

市報

うんなん

7

2017
No.152



いるま花田植え2017 (12ページに記事掲載)

- 2ページ 市政懇談会
- 8ページ 民生委員・児童委員
- 10ページ うんなん日和
- 14ページ 雲南病院だより
- 18ページ わが家のHOPE
- 22ページ 市役所からのお知らせ ほか
- 36ページ イベント情報 ほか



かもめ保育園の笹巻き作りの様子 (6月7日)

「チーム雲南」で着実に歩みをすすめる 地方創生の取り組み

雲南市は、「人口の社会増」をまちづくりの大きな目標の一つに掲げ、本市が抱える地域課題の解決に向け、さまざまな施策に取り組んでいます。今年度の市政懇談会では、平成29年度に力を注ぐ施策等についてお話しさせていただきます。

さらに、各町地域自主組織との話し合いにより、会場ごとに懇談する地域別テーマを加え、そのテーマに関わる施策の取り組み状況等を説明し、課題解決に向けた意見交換を行いたいと考えます。

共通テーマ

人口の社会動態について

平成28年実績では、県外との社会動態は減少から増加に転じていますが、逆に県内他自治体への流出が多くなっております。そのほとんどが松江市・出雲市への転出となっております。

人口の社会増減の動向

	H26	H27	H28	
目標値	—	△ 152	△ 97	
実績値	△ 222	△ 92	△ 164	
県外	転入	364	391	425
	転出	446	430	423
	増減	△ 82	△ 39	2
松江市・出雲市	転入	343	405	359
	転出	480	495	522
	増減	△ 137	△ 90	△ 163

地方創生の取り組み

雲南市では、子育て環境の整備、雇用や住宅施策など「定住基盤の整備」と、地域の課題解決に取り組む「人材の育成・確保」に力を入れ、人口の社会増に取り組んでいます。

「定住基盤の整備」では、特に「子育て」「仕事」「住まい」「移住定住」を重点分野として取り組んでいます。

野として様々な取り組みを行い、「人材の育成・確保」では、教育や若者チャレンジ、地域自主組織への支援などによる「子ども×若者×大人チャレンジの連鎖」により、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを行っています。

○「定住基盤の整備」の主な事業

- ①子育て分野
認可保育所整備補助事業【新規】
待機児童の解消を図るため、市内の社会福祉法人愛耕福祉会による認可保育所（定員60人）の新設整備に対し財政支援等を行います。
- 病児保育施設整備事業【新規】
現在の病後児に加え、病気回復期に至らない病児の保育受入れを行うため、新たに「病児保育室」を雲南市立病院近くに整備し、平成30年4月の開所をめざします。

②仕事分野

神原企業団地整備事業【拡充】
企業誘致による新たな雇用の場を確保するため、神原企業団地の整備を平成31年度中の分譲をめざし着工します。

雲南市産品販路拡大事業【継続】

地域資源を活用した新商品開発および都市圏等への販路開拓やふるさと納税返礼品への出品を促進するため、専門人材による雲南市産品の販路拡大に取り組めます。

③住まい分野

定住推進住宅新築助成事業【新規】
子育て世帯の移住定住を促進するた

め、子育て世帯向けの賃貸住宅を新築する個人・法人等に対して、新たに助成を行います。

定住推進住宅改修助成事業【新規】

子育て世帯の移住定住を促進するため、子育て世帯に向けた賃貸住宅として空き家を改修する所有者・法人等に対して、新たに助成を行います。

④移住定住分野

定住支援員配置事業【継続】
移住定住のための情報発信や相談窓口として新たに都市圏の人材を定住支援スタッフに配置するとともに、地域自主組織と連携した定住促進を図ります。

移住定住情報発信・相談事業【継続】
定住支援サイトなどを活用した情報発信を行うとともに、都市圏での定住相談イベントに参加します。また、定住支援スタッフによる住居情報の提供や就業・就業支援などを行います。

○「人材の育成・確保」の主な事業

①子どもチャレンジ
自立した社会性のある大人になるため幼児期から高校生までの切れ目のないキャリア教育を推進し、知徳体のバランスの向上を図りながら、小中高一貫教育による学力の向上対策に積極的に取り組めます。

教育魅力化推進事業【拡充】

これまでの小・中学校への教育支援スタッフの配置に加え、高校も含めた教育の充実に向け、新たに教育魅力化プロジェクトや高校担当の教育魅力化コー

ディネーターを配置するほか、「雲南市教育魅力化推進会議」を設置して、魅力ある教育環境の創出に向けた取り組みを強化します。

LD教室運営事業【新規】

学習障がい（LD）の診断を受けていたり疑いのある児童生徒について、学習などにおける困難を少しでも取り除くため、新たにLD教室を設置・運営します。

②若者チャレンジ

地域課題の解決に向け、課題解決人材の育成・確保や活動のビジネス展開を進めるとともに、若者たちが課題解決にチャレンジしやすい環境づくりに取り組めます。

若者チャレンジ推進事業【拡充】

課題解決にチャレンジする若手人材を育成する「幸雲南塾（大人版）」等を通じて、市内外の志ある若者の学び合いと活動のビジネス展開を支援するほか、首都圏の地域起業に関心のある人材の誘致に取り組めます。

コミュニティキャンパス推進事業【継続】

「雲南コミュニティキャンパス」において意欲ある大学生に学びと成長が得られるフィールドワークやインターンシッププログラムを提供し、まちづくりの担い手となる人材の育成・確保を図ります。



③大人チャレンジ
地域自主組織の法人化や人材育成など活動基盤の充実強化を図り、住民主体の地域づくり活動を促進します。

地域づくり応援人材配置事業【拡充】

地域課題解決のため市外の若者等を地域雇用で新たに2人配置し定住につなげます（計8人）。
持続可能型地域推進事業

持続可能な地域をめざし、地域課題解決型人材を育成・確保するための研修機会を設けます。さらに、地域自主組織の法人制度を確立するため、小規模多機能自治推進ネットワーク会議を活かした活動を行います。



○主な検討課題

- ①教育魅力化の推進
 - ①教育魅力化の一層の推進
 - ②奨学金返済支援制度（学びを支える仕組み）の検討
 - ③市外、県外からの生徒受入のための高校の寮整備の検討
- ②子育て支援施策の強化
 - ①多様な保育サービスの充実に向けた検討（保育時間の延長・一時保育など）
 - ②地域で子どもを育む環境整備の検討
 - ③放課後児童クラブの未整備校区の解消
- ③住まい施策の強化
 - ①住宅および団地造成の整備計画・推進方策の具体化
 - ②子育て世帯向けの支援制度の検討
 - ③多世代同居の推進を図るための施策検討（既存事業の活用促進を含む）
- ④就労環境の充実
 - ①企業立地優遇制度の見直し検討

これらの検討課題を含め、皆さんからの意見・提案をいただきたいと考えています。

⑤新たな外部人材の活用

・地域おこし協力隊制度の活用拡充の検討

市政懇談会で説明する内容については、雲南ネットの番組で、7月17日（月）、21日（金）、8月2日（水）に放送し、事前に皆さんに内容をお知らせしますので、ぜひご覧ください。

また、子育て世代の皆さんにも安心して参加してもらえよう各会場に臨時の託児所を開設、手話通訳も準備します。

なお、お手ををお掛けします
が託児所を利用される場合は、開催日の3日前までに開催町の総合センター自治振興課へ申し込みください。

市政懇談会の日程

開催町	会場	開催日時
大東町	大東地域交流センター	7月24日（月） 19時～21時
木次町	チェリヴァホール	7月27日（木） 19時～21時
掛合町	掛合総合センター	7月31日（月） 19時～21時
吉田町	田井交流センター	8月1日（火） 19時～21時
加茂町	ラメール	8月3日（木） 19時～21時
三刀屋町	三刀屋交流センター	8月10日（木） 19時～21時

※どこの会場へ参加されても構いません。

5つの政策の主な今年度の取り組み

○みんなで築くまち《協働・行政経営》

庁舎施設・交流センター施設整備事業【拡充】
掛合交流センターと掛合総合センターの合築工事に着手するとともに、春殖交流センターの改築に向けた用地取得・実施設計に着手します。

地域おこし協力隊の配置【拡充】

移住定住の促進や大学生等の人材育成を進めるため、市役所に市外の若者を地域おこし協力隊として新たに2人配置します（計3人）。

雲南市ふるさと定住推進協議会運営事業【継続】

うんなん暮らし体験プログラムの実施やUIターン者交流会を開催するとともに、シェアオフィスを活用した都市圏からの移住・交流の拡大に向けた調査研究を実施します。



▲UIターナー者交流会の様子

結婚対策事業【継続】

独身男女の結婚活動を支援するため、結婚相談サロンの開設や市民活動団体等が行う婚活イベントなどの活動に対して助成を行い、独身男女の出会いの場づくりや縁結びの活動を推進します。

○ふるさとを学び育つまち《教育・文化》

キャリア教育推進事業【継続】

教育系NPO法人との協働により、学校の行きにくい児童生徒に対し、個々の実態に合わせたきめ細かい支援を行います。

不登校支援事業【継続】

教育系NPO法人との協働により、学校の行きにくい児童生徒に対し、個々の実態に合わせたきめ細かい支援を行います。



▲中高生の！幸雲南塾のワークショップの様子

小学校英語教育推進事業【継続】

小学校3年生からの英語教育を推進します。

学校給食センター建設事業【継続】

木次・三刀屋・吉田・掛合の4つの給食センターの統合整備について、平成30年度の建設工事に向けて敷地造成工事・建物の実施設計を進めます。

永井隆記念館施設整備事業【新規】

平成31年度に建設を予定している永井隆記念館整備のため、基本設計、測量調査、地質調査を行います。

健康づくり拠点整備事業【拡充】

加茂B&G海洋センターの温水プール化等の改築工事を行い、平成30年度中に開始する健康づくりプログラムの実施拠点とします。

○安全・安心で快適なまち《定住環境》

中心市街地活性化事業【新規】

昨年11月に内閣府認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき、「雲南市の顔」となる三刀屋・木次の中心市街地の市道整備・広場整備や、まちづくり会社による民間商業施設整備事業に本格的に着手します。



▲雲南市の中心市街地

子育て世帯定住地購入支援事業【継続】

市内に定住しようとする子育て世帯が住宅建築を目的に、民間売買により宅地を購入する場合、購入費に対し補助を行います。補助上限額50万円（補助率1/10）

子育て世帯に対する固定資産税課税免除制度【継続】

子育て世帯が住宅を新築または購入した場合、既存免除制度を2年間延長し5年～7年間課税を免除します。

空き家改修補助事業【継続】

移住者の定住を目的として空き家バンク物件の改修を行う場合、その経費の一部を助成します。補助上限50万円（ただし、子育て世帯100万円）（補助率1/2）

空き家片付け助成事業【継続】

空き家バンク物件を確保するため、空き家の片付けに要する費用の一部を助成します。補助上限額5万円（補助率1/2）

○挑戦し活力を産みだすまち《産業》

企業誘致推進事業【継続】

産業立地専門機関との連携のもと企業誘致専門員による企業誘致活動の充実を図り、神原企業団地等への立地を推進することにより、新たな雇用創出に取り組みます。

起業創業・経営支援事業【継続】

後継者不足の解消につなげるため、市内企業と若手起業家とのマッチングを促進し、第二創業や事業承継が活発化する企業経営の支援体制強化を図ります。

農業振興事業【継続】

雲南市ブランド米「プレミアムつや姫たたら燐米」の品質向上や栽培拡大によりブランド力の向上を図ります。



畜産振興事業【拡充】

今年9月宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会の出品をめざし、対策を講じるための支援を行います。

観光宣伝・観光施設整備事業【拡充】

雲南市のほんものを活かした地域が潤う観光まちづくりをめざし、「TWOILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄り、日本遺産の魅力発信の取り組みなど、「たたら」を活かした観光振興を進めるほか、国民宿舎「清風荘」の整備を進めています。



○支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》

市立病院事業【継続】

雲南圏域の中核病院である雲南市立病院の新旧本館の建設を平成30年3月の開院をめざし進めています。

介護予防サービス事業・地域支援事業【新規】

地域包括ケアシステムの構築に向け、市役所内に医療介護連携室を設けるとともに、関係機関等と協働して推進組織を設置し取り組みを進めています。さらに、三刀屋鍋山地区で取り組まれる構築に向けたモデルとなる事業へ支援を行います。

第3子以降保育料無料化（保育所・認定こども園・幼稚園）事業【継続】

満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯のうち、第3子以降の児童・幼児にかかる保育所・認定こども園・幼稚園保育料を無料にします。

第1子・第2子に係る保育所保育料軽減事業【継続】

島根県の交付金制度を活用し、3歳未満児の第1子・第2子に係る保育所保育料を軽減します。

放課後児童対策事業【拡充】

保護者が共働きなどで昼間不在になる家庭の小学校に就学している児童が友達と遊んだり宿題をしたりにして過ごす場所「放課後児童クラブ」の運営や運営の委託を行います。

その他テーマ

公共施設等の適正化に

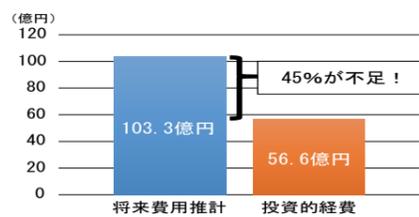
取り組みます

現在、雲南市にはたくさん公共施設等が存在していますが、将来これらすべてをそのまま維持、更新していくことは困難です。また、利便性、安全性の向上のための老朽化対策、長寿命化対策が必要になってきます。

こうしたことから、公共施設等の適正な維持管理を実現し、財政規模に見合った公共施設等の運用、サービスの確保をめざすため、平成28年3月に雲南市公共施設等総合管理計画を策定しました。

計画の基本方針である「保有量・配置の適正化」「維持管理の適正化」を推進するため、今年度末に具体的な取り組みを実施方針として定める予定です。今後、この実施方針に基づき、市民の皆さんの理解を得ながら公共施設の適正化に取り組めます。

将来推計費用および投資的費用（年平均額）



現在の雲南市の公共施設等

公共建築物	388,804㎡	庁舎、学校等の延床面積
道路	1,406km	市道、農道、林道の道路延長
橋梁	1,036橋	
水道	831km	管路延長
下水道	403km	管路延長
水利施設	4箇所	かんがいダム、ため池等

大東会場 テーマ

地域防災について

災害の規模が大きくなると雲南市、県、国等の関係機関の対応(公助)に限界が生じるとともに対応に時間を要することが考えられます。自分の身は自分の努力によって守る(自助)ことを基本とし、非常備蓄品は最低3日分準備していただくようお願いしています。しかしながら、自助にも限界があり、普段から顔を合わせている地域や近隣の住民が集まって、互いに協力しながら、防災活動を組織的に取り組むこと(共助)が必要となります。この共助を担うのが自主防災組織となります。共助は地域の防災力とも言え、公助の活動が制限された場合に共助の活動が重要となるとともに、この共助の活動により被害の軽減につながります。

地域防災に関する市の取り組みや現状を皆さんへ説明し、地域における課題等について意見交換をします。



▲出前講座の様子

加茂会場 テーマ

子育て環境の整備について

昨年9月に就学前の児童がいる保護者や小中学生の保護者を対象に、「雲南市子育てについてのアンケート調査」を行いました。その中で、出産・育児・子育ての相談・支援をはじめとした生活環境の課題については、「公園・遊び場の整備」「保育所・幼稚園・学校の整備・充実」「病院・医療の充実」を望む声が多くありました。この中の保育所整備について、市内で待機児童が発生している状況を踏まえ、待機児童解消への取り組みに賛同いただいた市内の社会福祉法人 愛耕福祉会が来年4月開所に向けて加茂町南加茂地区内に定員60人規模の新しい保育所の建設を進められていますので、その概要をお知らせします。また、保育所と同じように利用希望の高まりがある放課後児童クラブへの対応も課題となっており、これらの課題について意見交換をします。



▲加茂児童クラブの様子

木次会場 テーマ

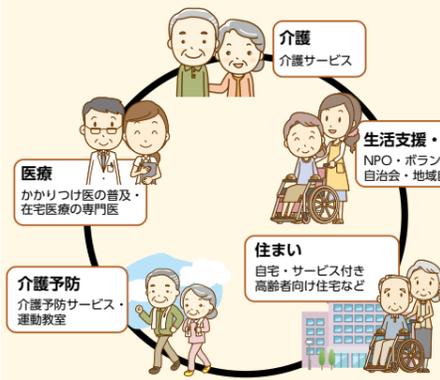
高齢化社会を見つめた 地域づくりについて

「いつまでも健康で自立した生活をおくりたい。」「医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らしたい。」このように、自分らしく安心して生活を続けていけるような社会の仕組みが「地域包括ケアシステム」です。

こうしたなか地域での生活を続けるためには、①住まい、②介護予防、③生活支援・見守り、④医療、⑤介護を行政、医療機関、福祉団体、NPO法人、住民などが協力して仕組みを作る必要があります。

地域包括ケアシステムは、それぞれの地域にある課題や資源に差があるなか、地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性に応じた「ご当地ケア」をつくりあげることが重要です。

地域包括ケアシステムに関する市の取り組みや現状を皆さんへ説明し、地域における課題等について意見交換をします。



▲地域包括ケアシステムの姿

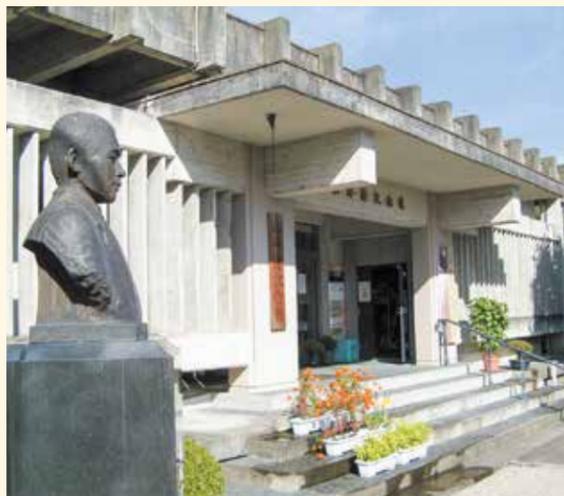
三刀屋会場 テーマ

永井隆記念館整備事業 および周辺整備について

三刀屋町永井隆記念館は、昭和45年の建設から46年が経過し、施設・設備等の老朽化が進行しています。そのした状況を踏まえ平成31年に現地での建て替えをめざし、新永井隆記念館整備基本構想を策定しました。この基本構想、スケジュールを市民の皆さんへ説明し意見交換をします。



▲記念館の内観



▲現在の永井隆記念館の外観

吉田会場 テーマ

教育環境の整備について

雲南市では、適正な教育環境を整備するために、平成22年に策定した「学校適正規模適正配置基本計画」に基づき、統合を計画的に進めてまいりました。

吉田地区においては、小中一貫教育として、十分な指導体制の下での英語の授業も行われ、また、部活動や体育の授業では他町との合同チームや交流授業など、地域の教育力を活かした教育活動が展開されています。

小規模校でありながらも、そのメリットを活かした特色ある教育が進められるよう教育環境の整備に努めています。今回は、地域の教育環境について意見交換をします。



▲英語授業の様子



掛合会場 テーマ

地域交通について

市民バスは、生活路線バスとして、買い物や通学・通勤、通院などに市民の日常生活を支えるために運行し、特に交通手段を持たない児童・生徒、高齢者の皆さんの移動手段として活用いただいています。

現在の運行状況は次のとおりです。



広域路線バス「吉田大東線」
1 路線(平日・9往復便、土・日・祝日・4往復便)

地域バス(町単位を中心とした運行)
16 路線

デマンド型(需要に応じた運行) 乗合交通
15 路線(だんだんタクシー・だんだんバス)

また、ダイヤ改正等は市民バス再編計画に基づき行っています。地域交通に関する市の取り組みや現状を皆さんへ説明し、地域における課題等について意見交換をします。

市民バス乗客数推移 (単位:人)

年度	地域バス等(市全体)※	広域路線バス	計
H27年度	131,958	53,737	185,695
H28年度	128,738	65,094	193,832
前年度対比	97.6%	121.1%	104.4%

※乗客数は、地域バスとデマンド型乗合交通の合計

4 大東地区・加茂地区・木次地区・三刀屋地区・吉田地区・掛合地区の活動を紹介します。

加茂地区民児協



1. 街頭PR活動
民生委員活動を周知するために、Aコープかも店前で街頭PR活動を行いました。(5月12日)

2. 研修会
民生委員の資質向上を図るため、定期的に研修を行っています。(1月19日)



三刀屋地区民児協



1. 笹巻き配食事業
三刀屋町内の一人暮らし高齢者宅に声かけと安否確認を兼ね、笹巻きを作り配達をしています。(6月10日・11日)

2. 施設周辺清掃奉仕作業
町内にある特別養護老人ホームにおいて、地域貢献活動の一環として施設周辺清掃を毎年行っています。(7月7日予定)



掛合地区民児協



1. 定例会
年間7回程度、定例会を行い研修や情報交換を行っています。(3月14日)

2. あいさつ運動
児童生徒の見守りを目的に小中学校の校舎入口等であいさつ運動を行っています。(掛合小学校の様子) (5月15日)



大東地区民児協



1. 大東地区民児協だより発刊
民生委員の活動を紹介した「大東地区民児協だより」を全戸配布するため、仕分け作業をしています。(4月10日)

2. 訪問活動
「詐欺被害には気をつけて」と安否確認を兼ねて高齢者宅への見守り活動を行っています。(5月23日)



木次地区民児協



1. あいさつ運動
地域の子どもたちの見守りと民生委員活動のPRを目的に、「あいさつ運動」を定期的実施しています。(木次小学校の校門付近の様子) (5月15日)

2. 木次町内児童遊園地遊具の実態調査
子どもたちが、安全・安心に遊べるように危険箇所がないか木次町内の「児童遊園地遊具の点検」を年に1回、実施しています。(西日登地区内の調査の様子) (5月7日)



吉田地区民児協



1. あいさつ運動
吉田町内小中学校の校門付近で子どもたちの安全・安心を目的にあいさつ運動を行いました。(田井小学校付近の様子) (5月16日)

2. 奉仕作業
吉田町内の看護小規模多機能型居宅介護事業所「とちのみ」で、窓拭き等の奉仕作業を行いました。(5月16日)



ご存じですか？
身近な相談相手「民生委員・児童委員」

心配ごと、悩みごとをひとり抱えていませんか？

民生委員・児童委員(以下「民生委員」)は、あなたの身近な相談相手として、その内容に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。

◎住民の立場にたって、まちの福祉を担うボランティアです。

民生委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。

◎さまざまな相談に応じます。

地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、住民のさまざまな相談に応じています。そして、その課題が解決できるよう、行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。

◎安心して相談してください。

民生委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。

1 民生委員制度は、平成29年に100周年を迎えた歴史と実績を有する制度です。

民生委員は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、以来100年にわたり、住民の一員として、住民視点にたって安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。

この間、住民への相談支援とともに、昭和40年代以降、わが国初の「在宅ねたきり高齢者実態調査」をはじめ「父子家庭の実態調査」「在宅認

知症高齢者の介護者実態調査」などを実施。時代に先駆け、種々の福祉課題を明らかにするとともに、そうした社会的な課題改善のための全国運動に取り組み、その後の福祉施策の充実に貢献しています。



2 雲南市民生児童委員協議会(雲南市民児協)および各地区民生児童委員協議会 会長の皆さん (敬称略)

- | | | | |
|--------|--------|------------|-----------|
| 雲南市民児協 | 会長 | 朝日 照男 | (大東地区民児協) |
| 副会長 | 藤原 文雄 | (吉田地区民児協) | |
| 理事 | 松浦 敏雄 | (加茂地区民児協) | |
| 理事 | 谷岡 美栄子 | (木次地区民児協) | |
| 理事 | 多賀 静香 | (三刀屋地区民児協) | |
| 理事 | 板垣 末男 | (掛合地区民児協) | |

3 市内の民生委員の活動の一部を紹介します。

①記念植樹(3月19日)

雲南市民児協理事(18人)が、民生委員制度創設100周年を記念し、さくらおろち湖ポート競技施設植樹帯(尾原ダム周辺)へ「笹部桜」の植樹を行いました。



③島根県民生委員児童委員大会(5月18日)

市内民生委員90人が島根県民生委員児童委員大会に参加しました。



5/14

ダイワハウス全国少年少女野球教室



第23回ダイワハウス全国少年少女野球教室が大東公園野球場で開催され、雲南地域から野球スポーツ少年団11チーム、約180人が参加し、5人のプロ野球OBから指導を受けました。

この教室は、公益社団法人全国野球振興会（日本プロ野球OBクラブ）が主催し、鳥根県軟式野球連盟雲南支部、株式会社キラキラ雲南の協力によって行われ、将来を担う子どもたちに野球の魅力や楽しさを伝えるとともに、心のふれあいができる場所を提供し、「100万人とキャッチボールを！」を合言葉に、野球を通

じてスポーツの普及・振興および青少年の健全育成をめざしています。



▲プロ野球OBから指導を受ける参加者

5/21

健康づくり講演会



雲南市・国保連合会健康づくり講演会を雲南市・鳥根県国民健康保険団体連合会の主催により木次経済文化会館チェリヴァホールで開催し、約500人の来場がありました。

日本笑い学会 副会長で医師の昇幹夫さんを講師に招き、「元気で長生き、PPKのコツ！」と題した講演ではユーモアを交えた話に会場中が笑いに包まれました。

また、昇先生のアコーディオン演奏による合唱や日本笑いヨガ協会の皆さんによる「笑いの体操」と「ヨガの呼吸法」を組み合わせた運動法の『笑いヨガ』を来場者全員で行い、「大きい声が久しぶりに出た」、「心

が明るくなった」などの感想が寄せられました。



▲アコーディオンを演奏する昇先生

5/28

下岡地区急傾斜地崩壊対策事業竣工式

鳥根県が施工した下岡地区急傾斜地崩壊対策事業（大東町岡村地内）の竣工式が阿用地区振興協議会（会長 永瀬康典さん）の主催により開催されました。

下岡地区は山腹を背にした住宅が12戸あり、近年の豪雨や裏山の荒廃により、土砂崩壊の危険度が増してきていることから、平成20年に要望、22年度に事業採択、28年度末に完成しました。地元を代表して景山忠夫さんから「安心してこの地区に住み続けることができるようになった」と感謝とお礼が述べられました。

市では砂防・急傾斜地崩壊対策などの社会資本整備推進と併せて、ハザードマップなどにより危険箇所を市民にお知らせし、地域自主組織を中心とした自主防

災の取り組みや防災意識の向上により避難体制の確保など地域と連携して防災対策に努めます。



▲お礼を述べる景山忠夫さん



▲阿用交流センターから見た下岡地区



5/11

第1回雲南市原子力安全顧問会議

雲南市原子力安全顧問に強振動地震学分野から鳥取大学の香川敬生教授、被ばく医療学分野から長崎大学の高村昇教授、原子力工学分野から九州大学の守田幸路教授の3人の大学教授に就任していただきました。安全顧問には、平常時および緊急時における原子力災害の防災対策、雲南市に影響を及ぼす原子力施設の安全対策について、技術的観点から幅広く指導、助言等をい



たきます。第1回顧問会議では、中国電力から鳥根原子力発電所1号機廃止措置計画の認可について説明いただいた後、質疑等を行いました。



▲会議の様子

5/14

さくらおろち湖お花見レガッタ

第6回さくらおろち湖お花見レガッタがさくらおろち湖で斐伊川さくらボート協会（会長 佐藤敏晴さん）主催により行われ、雲南男子、雲南女子、一般男子、一般女子、シニアの5部門に分かれ、56クルー、約400人が参加しました。

参加者たちは、舵手の指示のもと約400mの一直線に伸びたコースをゴールするまで漕ぎ続け、新緑の湖畔に水しぶきを上げながら熱い戦いを繰り広げました。



▲息を合わせオールを漕ぐ選手たち

5/14

さくらおろち湖ウォーク大会

第5回さくらおろち湖ウォーク大会がさくらおろち湖で同実行委員会（会長 足立昭二さん）の主催により開催されました。

この大会は競技ではなく、さくらおろち湖ボート施設をスタートし、①さくらおろち湖一周+神楽伝承館ホースセラピー巡り（20.0km）、②さくらおろち湖1周（12.5km）、③さくらおろち湖半周（5.4km）のいずれかのコースで、景観を楽しみながら歩く大会です。

大会当日は近所の方々、家族、職場の仲間などでさくらおろち湖周辺の自然・景色を楽しみながらウォーキングをされました。

大会は年々参加者が増え、今回322人の参加があり、最高齢は87歳の方でした。

参加者の皆さんは全員無事にゴールした後、用意された豚汁、おいしくいただきながら、地元特産品の当たる抽選会などで盛り上がりしました。



▲スタートの様子

5/31 水 チャレンジデー 2017

チャレンジデーは、運動やスポーツを15分以上継続した住民の参加率(%)を競うものです。今年は大東町と東御市との対戦となりました。

チャレンジデー 2017 の結果

	人口	参加者数	参加率
雲南市	39,934人	24,837人	62.2% (前年比6.8%増)
東御市	30,558人	18,806人	61.5% (前年比5.0%増)

(平成29年2月の住民基本台帳人口による参加率)

上記結果のように東御市に勝利することができ、さらに参加率が50%を超え、金メダルを受賞しました。今後も「運動の習慣化による健康増進」と「なかまづくり」というチャレンジデーの理念がさらに広がり、市民の皆さんの生活が充実することをめざして取り組みたいと思います。来年も皆さんの参加をお待ちしています。



▲大東町グラウンド・ゴルフ大会 (丸子山公園)



▲からだであそぼう! ワクワク3B体操 (加茂子育て支援センター)



▲軽スポーツ (木次総合センター)



▲ビーチバレーボール交歓会 (アスパル)



▲高齢者スポーツ大会 (吉田勤労者体育センター)



▲室内ペタンク大会 (掛合体育館)

市長コラム

ヒナの無事な成長を願い、雲南の幸を大切にしながら、まちづくりに取り組む

国の特別天然記念物コウノトリが大東町で営巣し、4羽のヒナが誕生しました。営巣が確認されて以降、地元の方々にはコウノトリの保護にたいしてご理解とご協力をいただき、常に温かく見守っていただいていたことに厚くお礼を申し上げます。

しかしながら、去る5月19日にメス親鳥が有害鳥獣駆除における誤射により死亡したことはまことに残念の極みであり、地元の方々の皆様の御心遣い、悲しみは察してあります。兵庫県立コウノトリの郷公園から、くれぐれも静かに見守り、市民の皆様と共にそれに徹してまいりました。この度の事故は、まったく想定外のことです。

残されたヒナにつきましては、給餌や外敵への対応など、オス親鳥だけの子育ではヒナの衰弱が懸念されたため、関係機関のご指導ご協力をいただき、急速ヒナの保護と人工飼育をコウノトリの郷公園にお願いすることとなりました。

この上は、ヒナの無事な成長を心より願いますとともに、市といたしましては同様の事故が二度と起こらないよう万全を期す決意であります。

また、地元からは無事に育ったヒナは、営巣した近くからの放鳥を願うとの要望をいただいております。是非とも実現するよう努力する所存です。

私たちは、「幸運なんです。雲南です。」を合言葉に、これまで自然の幸、食の幸、人の幸、歴史の幸を大切に引き継ぎながら、まちづくりをすすめてきました。そして、このたび、コウノトリが営巣し、子育てをする地を選んでくれました。さらに、5月末の時点で、雲南市内には少なくとも6羽のコウノトリが飛来していることも確認されています。

幸せを運ぶといわれるコウノトリとあって、一層、魅力的な育成環境となるよう努めていくこと、そして、雲南の幸を大切にしながら、まちづくりをすすめていくことに、思いを新たにしたいところです。これに改めて気付けさせてくれたコウノトリは、「幸の鳥」でもあります。

▲4羽のヒナ (5月18日撮影)

5/28 日 いるま花田植え

いるま花田植え2017が、入間花田植え実行委員会(委員長 小豆澤政廣さん)の主催により長栄寺前の水田で行われ、県内外から多くの写真愛好家らが詰めかけました。

この花田植えは、途絶えていた伝統文化を次世代に伝え、地域活性化を図ろうと、平成14年から毎年開催されています。

当日は、地元の保育園児や小中高生など世代を超えて多くの方が参加し、入間交流センターから水田までパレードした後、はやしこたちが奏でる田植えばやしに合わせ、緋の着物に赤の腰巻を身につけた早乙女たち38人が一列に並び田植えを行いました。



▲パレードの様子



6/1 木 子ども家庭支援センター学習塾 『まなびい』 開設

子ども家庭支援センター学習塾『まなびい』を雲南市勤労青少年ホーム2階(木次町)に開設しました。

月・水・木・金曜日の放課後を利用して経験豊富な元教員2人により、児童生徒一人ひとりに合った指導を行います。

指導者



よしかわ ゆりか 吉岡百合香



ふじはら ゆうこ 藤原 優子

児童生徒が自分の特性を知って自分なりの学び方を見つけ、楽しく前向きに学習に取り組んでいけるよう指導を行います。



▲『まなびい』の看板設置



▲教室の様子



基本理念 「地域に親しまれ、信頼され、愛される病院」をめざして

雲南病院だより

雲南市立病院 開設者

雲南市長 速水 雄一

今回の「雲南病院だより」では、本年2月13日から17日までの期間に外来および入院患者さんを対象に実施した「患者アンケート調査」の結果と改善策などを中心に報告します。

アンケート調査ではさまざまなご意見をいただきましたが、中でも職員の接遇面のご指摘を多くいただきました。また、アンケート以外でも患者さんやご家族に対する不適切な対応や言動などに対するご指摘もいただいています。

今回いただきました貴重なご意見やご指摘を真摯に受け止め、市立病院として市民の皆さんに真に信頼され愛される病院となるよう、市と一体となった改革を進めてまいりますので、その決意の一端を市立病院の開設者であります速水市長および松井事業管理者から申し上げ、具体的な改善策を市民の皆さんに報告します。

雲南市は、「支えあい健やかに暮らせるまち」を重要施策の1つに掲げており、この施策の大きな柱であります雲南市立病院の新本館棟建設工事が、来年3月22日の開院をめざし現在順調に進んでいますので、療養環境の整った施設でより一層良好な医療を提供してまいります。

一方、施設の充実に合わせたソフト面の充実につきましても、今回実施されたアンケート調査において特に接遇面について大変厳しいご意見もいただきました。また、アンケート以外でも同様なご指摘をいただいています。特に、介護療養病棟において連携不足も含め不向き届き対応がなかったとの報告を受けております。市民の皆様への安全・安心を預かる立場として、市立病院で起きた事例は大変遺憾であり、早急に対策を講ずるよう指示したところであります。

今回のアンケートでいただいたご意見も含めて真摯に受け止め、深く反省し、今後、雲南地域の中核病院としてふさわしい病院となるよう、市と病院が一丸となって改善に向けた取り組みを進め、地域住民の皆様の声に添えてまいります。

私も市長として、松井事業管理者、大谷院長と力を合わせて改善に向け努力いたしますのでご理解賜りますようお願いいたします。

雲南市立病院

病院事業管理者 松井 讓

市民の皆様には、平素から雲南市立病院の各種活動にご理解ご協力を賜りますことに対しまして、心よりお礼申し上げます。

さて、2月に実施いたしました「患者アンケート調査」につきましては、大変多くの皆様にご協力いただき、誠にありがとうございます。アンケートは5日間という短い期間ではありましたが、1000人にも上る皆様に「ご協力いただき、大変多くの「ご意見」ご要望を賜りました。これだけ多くの皆様に熱心にご回答いただき「ご意見」賜りましたことは、病院事業を預かる者として本当にありがたく感謝いたします。

アンケートでご意見いただきました主な内容は、大きく分けて5つの項目についてであります。私からは、各項目ごとの主な取り組み方針を申し上げます。

1点目は、トイレの改修や駐車場の整備など施設に関することであります。施設改善につきましては、現在工事を進めております新本館棟の開院により改善するところがあります。トイレは清潔で明るいトイレとなるよう整備いたします。駐車場につきましてもこれまで「不便をお掛けしておりましたが、新棟開院後は正面玄関の前に整備し、利便性も向上いたしますので、今しばらくのご猶予をいただきます」と思っています。なお、今回の紙面では工事の進捗状況や今後の予定などにつきましても「報告いたします」。

2点目は、医師を増やして欲しいなど、診療体制の充実についてであります。診療体制につきましては、関連大学や県のご協力をいただきながら日々努力いたしております。本年4月から常勤医師22人体制（平成22年・17人）でスタートしましたが、今年度中には更に3人程度の増員を図り、最低でも当面

の目標としておりました25人体制は確保できる見込みとなりました。中でも、安心して子育てできる環境を整えたいという思いから、小児・周産期医療の充実を図って行くことを目標に掲げております。小児・周産期医療の中枢を担う、小児科医師（本年4月から2人体制）・産婦人科医師それぞれ常勤2人体制の実現に向け現在取り組んでおります。

3点目は、診療開始までの待ち時間が長いなど待ち時間対策についてであります。待ち時間につきましては大変多くの「ご意見」をいただきました。特に予約時間が大幅にずれ込むことがあるので、改善して欲しいという内容が多くありました。このことは早急に対処し、急患等やむをえない事情が無い限り予約時間が大幅にずれ込むことが無いよう改善して行きたいと思っております。なお、新本館棟では、各診察室の前に診察状況が分かるような番号表示システムを導入いたします。

4点目は、アナウンスで名前を呼ばないで欲しいなど、プライバシーへの配慮についてであります。プライバシーにつきましても多くの「ご意見」をいただきました。特に多くいただいた、会計時にお名前をお呼びしていることに対しては、新本館棟では番号制を導入し、番号をお呼びした上でその番号を電光掲示板に掲示するシステムに変更することとしております。

最後、5点目は最も重要であります職員の言葉遣いなど接遇に関することでもあります。職員の対応で「不快な思いをされた患者様も多くおられ、大変申し訳なく思っております。接遇は私たち医療者にとりまして非常に大切なことでもあります。ご指摘いただきましたことを真摯に受け止め、職員一人ひとりが患者様の立場に立った対応ができるよう改善してまいります。そのためには接遇教育が重要であると考えておりますので、必ず職員の接遇教育の徹底を図ってまいります。

次に、市長も触れましたが、介護療養病棟におきまして、医療と介護の不適切な連携や、予後不良の診断と決めつけ療養病棟に移動したくないなど、患者様およびご家族様に大変「迷惑」と「心痛」をお掛けし

たことをお詫び申し上げた事実がありましたので、そのことについて触れさせていただきます。この事案は、組織としての体制、チーム力の欠如が露呈した事例であります。また、介護療養病棟だからという理由で、ご家族様からの再三に渡る検査依頼も断り、ご家族様の不信感が増長される結果も招きました。病院運営を預かる病院事業管理者として今回の事例を重く受け止め、改善に向け努力してまいりますので、その改善策の一端を述べさせていただきます。

まず、介護療養病棟につきましては、本年7月から医療型の療養病棟に転換いたします。これにより新療養病棟はこれまで以上に医療依存度が高い方が入棟できる病棟になりますので、一般病棟から療養病棟に転換される際は、引き続き一般病棟で行われているチーム医療体制を継続することといたします。

これまで介護療養病棟は同じ市立病院の組織であるにもかかわらず、一般病棟との連携が十分図れておらず、この連携不足が今回起きた事例の一番の要因であると考えておりますので、今後、療養病棟におきましても医師、看護師、医療技術スタッフ（薬剤師、療法士、管理栄養士など）、相談員等がしっかりと連携して対応する連携システムを導入いたします。このことにより医療の継続性が保たれ、連携体制も構築できると考えております。必要な治療や検査などもチームとしてより迅速に対応してまいります。また、これまで以上に多くの看護師を配置します。また、より手厚い看護も提供してまいります。

以上、アンケート結果に対する主な対応方針、介護療養病棟における不適切な対応があったことに対する改善策を申し上げます。今後、建物は新しくなりますが、それと同時に職員一人ひとりの意識啓発や接遇改善も図り、外だけではなく中身も生まれ変わるよう改革のスタートと位置づけ、当院の基本理念であります「地域に親しまれ、信頼され、愛される病院」となるよう、市当局の指導を仰ぎながら職員一同取り組んでまいりますので、市民の皆様には今後とも「ご指導」いただきますとともに、「ご理解」ご協力賜りますようお願い申し上げます。

病院建設の状況について

建設状況

新本館棟の建設工事は鉄骨建方が完了し、今後は内装外壁工事を1階から上層階へ順番に進めます。

5月末時点において、建築工事は49%、電気工事は23%、機械工事は27%終了しています。

今後の予定

- 平成30年3月3日 竣工式
- 3月4日 内覧会
- 3月22日 新本館棟開院

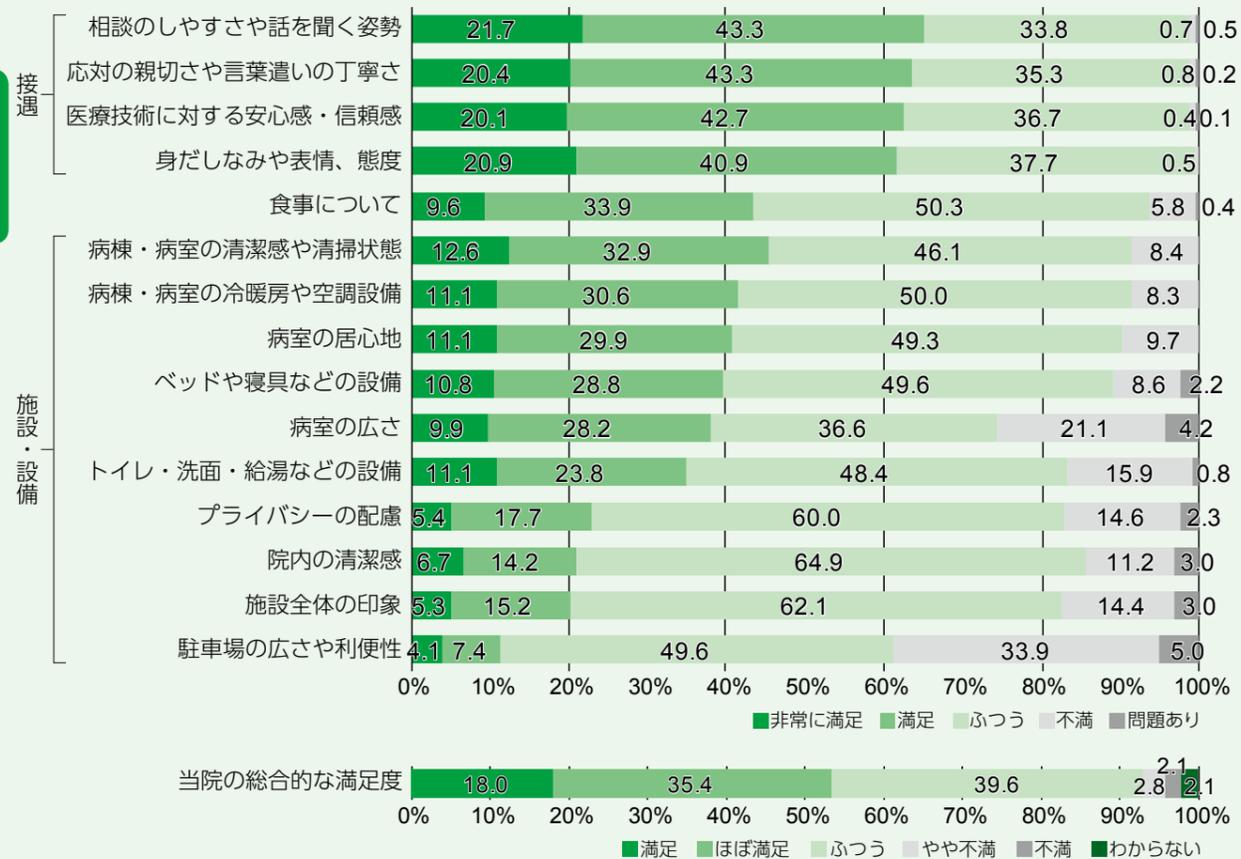


5月3日現在の写真



新本館棟正面

新本館棟南側



3. 待ち時間

待ち時間が長すぎる。

待ち時間については、多くのご意見をいただきました。特に診察が予約時間から大幅にずれ込むこともあり、大変ご迷惑をお掛けしています。このことについては、今後大幅にすれこむことがないように対処します。また、新病院においては、各診察室に診察状況が分かる番号表示システムを導入します。

待ち時間を最小限にしてほしい。予約時間より30～1時間以内希望。

4. プライバシーへの配慮

プライバシー問題から患者の名前でなく番号で呼んでほしい（他病院では番号で呼んでいる病院がある）。

現在、会計計算時等にはお名前をお呼びしておりますが、新病院からは番号でお呼びすること、および番号を表示する掲示板を設置し、プライバシーの保護に努めてまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

入院説明等は待合室ではなく、別室でしてほしい（個人情報管理が徹底されていない）。

患者さん（ご家族）に待合室で「このまま説明してよいか」確認をします。場所を移す場合は、総合案内窓口奥の個室で説明します。新病院では受付のとなりに相談室（3室）を設置するため、この件は解消される見込みです。

5. 接遇に関すること

職員の言葉づかいや態度が悪い（他10件）。

職員の接遇については大変重要な問題だと考えています。今後、外部講師からの研修を含め、繰り返し学習などで職員教育の徹底を図り改善に努めてまいります。

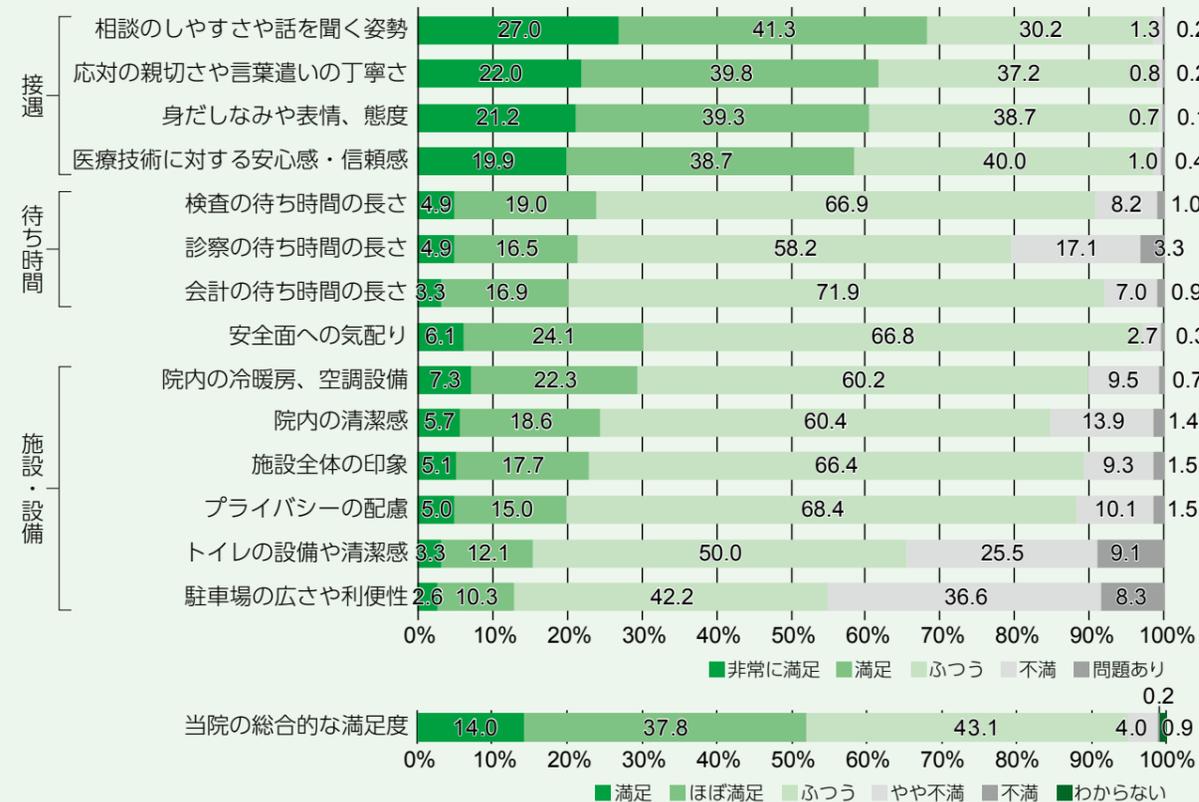
職員には、非常に優しく親切な方と、声も掛けたくないと思うほど嫌な方がいる。



アンケート結果については、全職員に配布し情報共有しています。また、院内に対策委員会を設け、いただいたご意見をもとに対策を協議し、改善に向けた取り組みを進めていきます。

なお、今回の雲南病院だよりでは紙面の都合上アンケート結果の一部のみを抜粋していますが、詳細な内容については病院ホームページに掲載しています。

アンケート結果



自由意見・要望・対応方針

1. 施設・設備に関すること

トイレは、洋式を増やしきれいにしてほしい（他17件）。

新病院でのトイレは、洋式トイレを増やします。また、多目的トイレの設置も行います。より一層清潔で明るいトイレとなるように整備します。

病室の6人部屋を4人にしてほしい。また、部屋には洗面台を設置してほしい（他7件）。

新病院では、1床当たりの面積を8㎡以上とし、4人部屋と個室で計画しています。洗面台については各病室に設置し、自動水洗で一定温度で水が出るように計画しています。

駐車場台数を確保してほしい（他9件）。

新病院の正面玄関前には157台分の駐車場を整備します。この内屋根付きの身体障がい者用等駐車場8台分を玄関入口付近へ設置します。（全体工事終了後：323台）

冬場の玄関ホールは、扉が開くと冷たい風がきて寒い。

新病院の玄関ホールは南側に配置し、冷気が直接患者さんに当たらない構造で計画しています。また、冬季の寒さ対策を施しています。

2. 診療体制の充実

病状などの説明は受けているが理解が追いつかないので少し時間をかけて説明してほしい。検査結果についてもきちんと伝えてほしい。

患者さんやご家族に対する説明については、なるべく専門用語は用いず分かりやすい説明となるよう努めてまいります。また、検査結果等につきましても丁寧に説明するよう、努めてまいります。



顔を見て話してくれないので不安。

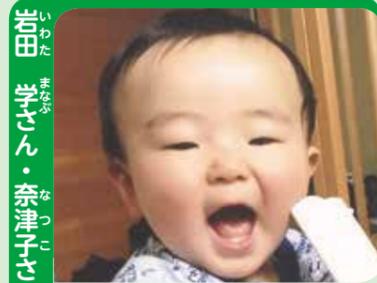
患者さんに不安を与えないようしっかりと向き合って診察するよう、院長から指導します。またパソコン入力が不慣れな医師については、入力補助者を配置することを検討します。



関島哲郎さん・悦子さんのお子さん
うた 羽汰ちゃん (大東町新庄)
平成28年7月31日生まれ
ウタくん、誕生日おめでとう🎉
お兄ちゃん、お姉ちゃんとたくさん
笑って過ごそうね🎂



長濱雅徳さん・彩さんのお子さん
はな 陽菜ちゃん (大東町田中)
平成28年7月22日生まれ
どんどんでることが増えていく
はーなー🌸 これからもたくさん
の人に出会って大きくなってね🎂



岩田孝さん・奈津子さんのお子さん
いちのしん 杏之信ちゃん (大東町南村)
平成28年7月18日生まれ
Happy Birthday♡杏くん♡
いっぱい遊んで、食べて、寝て
すくすく育て🎂

子育てポータルサイト
ゆっくり、子育て。雲南市

子育て情報をひとまとめにしたサイトです。ぜひ、活用ください。
<http://kosodate-unnan.jp> または、右記のQRコードから



住まいに関する主な助成紹介

【問】建築住宅課 ☎0854-40-1065

住まいを改修(耐震)したい方

耐震診断・補強計画・改修工事・解体工事に対して助成を行います。

- 耐震診断費の90% (上限6万円)
- 補強計画(設計)費の50% (上限20万円)
- 改修工事費の23% (上限80万円)
- 解体工事費の23% (上限40万円)

【対象住宅】
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

上乗せ助成

住まいをリフォームしたい方

住宅の改修工事に対して助成を行います。

- 耐震補強計画助成額の1/2 (上限10万円)
- 耐震改修工事費助成額の1/2 (上限20万円)
- 県の「バリアリフォーム助成」への上乗せ助成
バリアリフォーム助成額の1/2 (上限10万円)
- 下水道施設接続工事への助成10万円
- エコ住宅改修工事費の1/5 (上限20万円)
- エコ住宅設備工事費の1/5 (上限10万円)

住まいを取得したい方

宅地購入

市内に宅地を購入し定住する子育て世代を対象に宅地購入費に対して補助金を交付します。

宅地購入価格の1/10 (上限50万円)

- 【条件】
- 民間売買によって購入した市内の住宅地で
 - 住宅を新築するために住宅地を購入する場合
 - 中古住宅を住宅地と一緒に購入する場合
 - 住宅地の購入費が100万円以上
 - 平成27年4月1日以降の売買契約によるもので、土地の登記が完了していないこと

宅地貸付

子育て世代に住宅地を25年間有償貸付し、期間満了後は無償譲渡します。

- 【対象住宅地】
- 下熊谷西住宅団地 (木次町) 7区画
 - 吉田住宅団地 (吉田町) 1区画

- 【条件】
- 自らが居住する住宅を建築し、定住する子育て世帯
 - 貸付地を借りてから2年以内に住宅を建築できる方
 - 年間所得が200万円以上ある方
 - 満20歳以上60歳未満の方
 - 賃貸借契約が確実に履行できる方

子育て世帯
夫婦の年齢若しくは夫婦いずれかの年齢が40歳未満である世帯または年齢が16歳未満のお子さんがある世帯

新築住宅に対する雲南市独自の固定資産税の課税免除もあります!

【問】 税務課 ☎0854-40-1034

市内に新築住宅を取得する際に3~7年間の課税免除を受けることができます。

UIターン者へは空き家改修助成もあります!

【問】 うなん暮らし推進課 ☎0854-40-1014

改修工事の1/2 (上限50万円)

※子育て世帯は上限100万円

空き家物件はこちらから

ほっこり雲南 空き家 検索 で検索。



稲田隆さん・靖恵さんのお子さん
みずき 瑞季ちゃん (三刀屋町古城)
平成28年7月1日生まれ
みーちゃんお誕生日おめでとう🎉
たくさんのお幸せをありがとう♡
家族みんなの宝物だよ♡



鶴原健さん・尚子さんのお子さん
おと 和歩ちゃん (大東町新庄)
平成28年7月10日生まれ
おっちゃんお誕生日おめでとう♡
お兄ちゃんと仲良く元気に大きくなって
ね🎂 うまれてきてくれてありがとう♡



原大輔さん・亜寿沙さんのお子さん
ひなの 陽彩乃ちゃん (木次町里方)
平成28年7月8日生まれ
いつもありがとう♡ ひなの可愛い
仕草と笑顔が大好き🎂 お兄ちゃん
と仲良く大きくなってね🎂



勝部真一さん・美智子さんのお子さん
けん 憲音ちゃん (三刀屋町三刀屋)
平成28年7月5日生まれ
お誕生日おめでとう♡
お姉ちゃんと仲良く遊んで、元
気でたくましく育ってね🎂



藤原隆之さん・恵未さんのお子さん
ゆい 結衣ちゃん (加茂町加茂中)
平成28年7月16日生まれ
泣いても笑ってもかわいい結衣♡
毎日たくさんのお幸せをありがとう🎂
これからも元気に大きくなってね🎂



竹下祐輔さん・尚子さんのお子さん
こうし 昊志ちゃん (加茂町南加茂)
平成28年7月15日生まれ
昊ちゃん、1歳の誕生日おめでとう🎉
大好きなごはんを沢山食べて大き
くなってね🎂



平井康平さん・千尋さんのお子さん
のあ 希杏ちゃん (加茂町加茂中)
平成28年7月14日生まれ
1歳おめでとう🎉 希杏の笑顔は癒
しだよ♡ これからも元気に育っ
てね🎂 大好きだよ♡

8月で満1歳(平成28年8月生まれ)のお子さんを募集!

写真に①お子さんの名前(ふりがな)、②お子さんの誕生日、③ご両親の名前(ふりがな)、④住所、⑤電話番号、⑥コメント(40字程度)を添え、郵便またはE-Mailで7月3日(月)までに情報政策課へ送付ください。

郵送される場合のあて先
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1
雲南市役所情報政策課「わが家のHOPE」係

E-Mailで送付される場合のあて先
jyouhouseisaku@city.unnan.shimane.jp
(タイトルは「わが家のHOPE」としてください。)

【問】 情報政策課 ☎0854-40-1015

※携帯電話で撮影される場合、顔のアップを撮影されると控にきれいに撮りきれないことがありますのでご注意ください。
※市ホームページおよび子育てポータルサイトにも「わが家のHOPE」を掲載します。 ※お送りいただく個人情報「わが家のHOPE」以外の目的には使用しません。
※郵便物またはメールが届きましたら、情報政策課から「到着確認」の電話をかけます。投稿後、当課から電話がないときは問い合わせください。

うんなんの小学生、集まれ～!

未来のうんなんを支える小学生のチャレンジを紹介!

☆うんなん元気っ子わくわく教室☆

☆ふるさと雲南キョロキョロ探検パスポート☆

うんなん元気っ子わくわく教室って?

雲南市の文化施設、体育施設を開放し、みんなが「楽しく・面白く」「安全・安心に」「いつでも・どこでも」参加できるプログラムで、土曜日や日曜日などの休日を中心に開催しています。

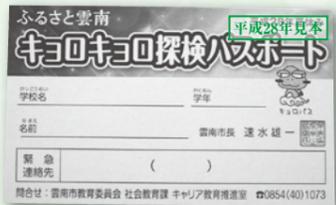
ものづくりや音楽とのふれあい、スポーツやお仕事体験など、たくさんの体験ができる「わくわく」いっぱい教室です。毎月、学校でチラシが配られていますので、ぜひ手に取って、行ってみたい教室を探してみてください! みんなの夢がもっと広がるよ!

ふるさと雲南キョロキョロ探検パスポートって?

市内の小中学生が対象の市民バス乗り放題パスポート(通称「キョロパス」)です。これを使って、普段行かない場所へ冒険の旅に出かけましょう!

夏休みには、バスの時間に合わせて「わくわく教室」が開催されたり、市内のあちこちをめぐるスタンプラリーが行われます。スタンプラリーのスタンプを集めると素敵な景品がもらえます!

そしてなんと!今年から、夏休み以降も乗り放題が続く通年券も同時発売されます。いつもの土曜日や日曜日、冬休みや春休みにも冒険ができますよ!これを持っていると、学校の人気者になれるかも!?



1年に1度、特定健診を受けましょう!

特定健康診査(以下「特定健診」)では生活習慣病やその要因を早期に見つけ、重症化を防ぐことができます。

1年に1度、特定健診を受け、自分の身体の状態を知り、生活習慣を見直しましょう。

対象は40歳から74歳までの雲南市国民健康保険加入の方です。雲南市国民健康保険加入者以外の方は、加入している健康保険組合等へ問い合わせください。



特定健診では以下の検査(約8,500円)を無料で受けることができます!

血圧、動脈硬化、糖尿病、痛風、貧血に関する検査
肝臓・腎臓の機能や状態を調べる検査等

Q. 去年受けて異常が無かったのに今年は受けなくてもいいですか?

- A. 毎年受診しましょう。特定健診は毎年受け続けてこそメリットが生まれます。
- ・身体の状態変化が確認でき、早期に対処ができます。
 - ・より細やかな体調管理や生活習慣の改善につながります。
 - ・毎年、特定健診を受けている人は受けていない人よりも医療費が少ない状況です。

Q. 高血圧や糖尿病で治療中ですが、特定健診を受ける必要がありますか?

- A. 生活習慣病で治療中であっても特定健診の対象です。治療中の病気以外の検査もありますので、かかりつけ医と相談の上、受診してください。



受けた後は

専門スタッフがあなたの生活習慣の見直しのお手伝いをします
例えば・・・ 個別に健康状態や生活にあわせたアドバイス
仲間と一緒に取り組む健康教室の開催

詳しくは、健康推進課(☎0854-40-1045)へ問い合わせください。

雲南市 成人健診のしおり

検索

Hello Everyone

国際交流員(CIR)の迷言コーナー

こんにちは、ダニエルです。

最近、人間の進化について面白い記事を読みました。内容はBMI(ブレイン・マシン・インターフェイス)でした。BMIとは、脳信号による機械との直接的な情報伝達のプログラムや機能です。簡単な言い方をすると、人間の脳と機械を接続することです。例えば、脳信号を送ることで機械を操作することができます。

アメリカと日本を含む技術先進国で研究されているのは、手足や耳、目が不自由になった人がBMIによって手足が使えるようになり、耳が聞こえて、目が見えるようになるという奇跡的な機器の開発です。念じただけで簡単なビデオゲームができるプロ

うんなんでしよう

グラムもあります。

このような技術もだんだん高度になっていきますが、今度は体に問題を抱えていない人でも使えるBMIも発明しようとしています。専門家は、25年から50年後には考えただけでパソコンを操作する時代が来ると発言しています。さらに、将来には、脳をインターネットに直接つなぎ、どんな情報でも瞬時に手に入ります。そして、今ではメールなどで友人などに文字を送りますが、それはBMIによって直接相手の頭に送れるようになるでしょう。

これ以上にBMIがどのように社会に影響していくかは想像しにくいですが、確かなのは、現在の暮らしとは大きく変わるということです。

BMIにより手足が不自由な方が飲み物を飲む様子▶



こげなことしとーます



このコーナーでは、健康づくりに役立つ情報や身体教育医学研究所うんなんの活動についてお知らせします!

新規採用のごあいさつ
研究員 五味達之祐

はじめまして! 4月から研究所うんなんで勤務しております五味達之祐と申します。私の出身は神奈川県横浜市で、東京農業大学を卒業後雲南市にやってきました。空の広さと緑の多さに感激しています。私は運動が大好きな、「栄養」を専門とする管理栄養士です。管理栄養士とは、病気を持っている方を含めて、個人や集団に対して栄養教育を行うことができる資格です。栄養学の間でも、私の名前と同じ「五味」という言葉があります。甘味、塩味、酸味、苦味、うま味のことで。この管理栄養士らしい名前に負けないように頑張っていきたいと思えます。

研究所うんなんでは、これまで身体活動の促進につながるキャンペーンなどを実施してきました。そこに管理栄養士が来たのか、と疑問に思われるかもしれません。健康の基本は運動、栄養、休養であるといわれるように運動と栄養はとても関係が深いのです。65歳以上の日本人高齢者を対象とした研究の結果、運動のみの指導より、運動と栄養の両方の指導を行った教室の方が体力テストの結果がより良くなったという報告があります。このように、体を作るための材料である食事は運動と同じくらい重要なのです。私は、栄養の正しい情報から市民の皆さんの健康を支えていきたいと考えています。どうぞよろしくお願ひします!

身体教育医学研究所うんなん
☎0854-4919050





市役所からのお知らせ

Information from the UNNAN city

おめでとうごげんいます

◎土砂災害防止功労者国土交通大臣表彰
通大臣表彰

多根の郷（掛合町）
永年にわたり継続して防災に関する訓練・講習会を実施され、これらの自主防災組織活動を通じて地域住民の土砂災害に対する警戒避難態勢の構築に貢献されたことによる。

ありがとうごげんいました

雲南市および関係施設に次のご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

◎雲南市

ふるさと納税
立花 照康さん（天降吹田市）
杉野 臣さん（愛知県豊橋市）
仲村 栄二さん（沖縄県名護市）
柳 延善さん（東京都荒川区）
江川 和子さん（川崎 市）
太田 拓郎さん（東京都多摩市）
板倉 吉仁さん（東京都中央区）

戦没者等のご遺族の皆さんへ

市民生活課

☎0854-40-1031

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金)の請求が平成27年4月1日から各総合センターで既に受付を開始しています。まだ請求されていない方は、早めにご手続をお願いします。

【支給対象者】

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給されます。

【支給の順番】

戦没者等の死亡当時のご遺族で
1、平成27年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2、戦没者等の子
3、戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わ

した。任期は2年です。
坂田 安司さん(加茂 町)
景山 正純さん(木次 町)

社会を明るくする運動

人権センター
☎0854-42-1767

鳥根県更生保護女性連盟
(松江保護観察所内)

犯罪や非行のない明るい社会を築くため、今年も全国一斉に社会を明るくする運動が展開されます。その一環として各女性会を中心に取り組み「愛の図書募金」活動に協力をお願いします。この募金は主に子どもたちの図書購入費に使われます。

【実施期間】

7月1日(土)から8月31日(木)まで
大仁地区更生保護女性会
会長 稲岡 恵子さん

大東支部理事長
加本美知子さん

加茂支部理事長
末次 照江さん

木次支部理事長
烏田 静香さん

飯石地区更生保護女性会
会長 前田 榮子さん

【主催】

雲南市・雲南市社会福祉協議会

【共催事業】

○戦没者追悼式アトラクション「平和コンサート」

【日時】

7月7日(金)
14時30分から15時30分まで

【演奏】

しまねハーモニカサークル
11団体

○平和展示会「戦中戦後の暮らし展」

【日時】

7月3日(月)から7月7日(金)
9時から17時まで

【問い合わせ先】
健康福祉総務課
☎0854-40-1041

【お問い合わせ先】
健康福祉総務課
☎0854-40-1041

【作品募集】
社会教育課
☎0854-40-1073

【募集対象】
全国の小中高生および一般

【募集期間】
7月1日(土)から7月28日(金)まで

【募集内容】
「愛」と「平和」に対する考えや、メッセージを表現した作文および小論文

※内容が応募の趣旨に添ったものであれば、テーマの範囲を戦争論、平和論に狭く限定せず、人間と人間の関係、人間と自然との関係にまで広げても可。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

市民生活課

☎0854-40-1031

一般財団法人日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪問し、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

【対象者】

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児

【参加費】

10万円

【問い合わせ先】

(財)鳥根県遺族連合会
☎0852-21-4025

(財)日本遺族会事務局
☎03-3261-5521



広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

用紙5枚以内

【応募方法】

- ①題名、②郵便番号、③住所、④氏名(ふりがな)、⑤性別、⑥年齢(児童生徒は学校名、学年)、⑦電話番号、⑧部門名を明記して、作品と一緒に郵送してください。

※応募にあたっては、所定の応募票(市ホームページに掲載)を利用ください。

※応募後の作品変更はできません。

※応募作品は返却しません。入賞作品の著作権は、雲南市教育委員会に帰属します。

【作品提出先】

〒699-1392 雲南市木次町里方5211

今月の税金

- 固定資産税(第2期)
- 国民健康保険料(第1期)
- 後期高齢者医療保険料(第1期)

納期限は7月31日(月)です。

雲南市教育委員会「永井隆平和賞」係

【発表式典】

9月10日(日)13時より三刀屋文化体育館アスパルで開催します。

【その他】

詳しくは、社会教育課へ問い合わせください。

市営・県営住宅の入居者募集

建築住宅課

☎0854-40-1065

◆市営住宅空家入居者

【募集期間】

7月5日(水)から7月12日(水)17時締切

【募集団地】

7月1日に市ホームページおよび島根県住宅供給公社ホームページに掲載します。

【選考方法】

選考により入居者を決定します。

◆県営住宅空家入居者

【募集期間】

随時募集

【募集団地】

島根県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

【選考方法】

先着順により入居者を決定します。

【申し込み】

雲南住宅管理事務所に備える申込用紙に所定の事項を記入し、必要な書類等(住民票・所得課税証明書等)を確認のうえ、直接提出してください。

◆公社定住促進賃貸住宅(雲南管内) 空家入居者

【募集期間】

7月5日(水)から7月12日(水)17時締切

【募集団地】

7月1日に市ホームページおよび島根県住宅供給公社ホームページに掲載します。(募集団地がない場合は掲載しません)

【申込方法】

雲南住宅管理事務所に問い合わせください。

【選考方法】

選考により入居者を決定します。

【問い合わせ先】

雲南住宅管理事務所

8時30分から19時まで(土・祝日は除く)

☎0854-47-7151

二種混合予防接種を受けましょう

健康づくり政策課

☎0854-40-1040

ジフテリア・破傷風(二種混合) 予防接種を実施しています。

【対象者】

今年度小学6年生の方(平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ)

【接種期間】

7月1日から平成30年3月31日まで

【接種方法】

市内医療機関に各自で予約後、接種を受けてください。

【当日の持参品】

母子健康手帳、ジフテリア・破傷風(二種混合) 予防票

【費用】 無料。ただし、定められた期間を過ぎると全額自己負担となります。

※二種混合予防接種は三種混合1期または四種混合1期の予防接種が規定通りに終了していないと効果が期待できない場合がありますので、母子健康手帳で確認ください。

雲南市休日診療

医療介護連携室

☎0854-40-1040

雲南市医師会、雲南市立病院の協力により雲南市休日診療を行っています。

休日診療は、日曜日に雲南医師会の医師が、雲南市立病院で行いますので、急な発熱があるなど、心配な時に受診してください。なお、年末年始・連休の日曜日は除きますので注意してください。

また、病状によっては、雲南市立病院の救急外来で対応する場合がありますので、ご了承ください。

詳しい日程、内容は次のとおりです。

【休日診療実施日程表】 ※全て日曜日

平成29年	7月	2、9、23、30日
	8月	6、20、27日
	9月	3、10日
	10月	1、15、22、29日
	11月	5、12、19、26日
	12月	3、10、17日
平成30年	1月	14、21、28日
	2月	4、18、25日
	3月	4、11、18、25日

日本脳炎予防接種(2期)を受けましょう

健康づくり政策課

☎0854-40-1040

日本脳炎予防接種は、平成17年からワクチンの副作用により積極的な勧奨を差し控えていましたが、予防接種法の改正により平成23年から積極的勧奨を再開しています。

平成29年度積極的勧奨対象者

①平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの方

②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方

※今年度、対象の方へは個別通知で接種勧奨を行っています。

※一期初回追加(3回目)までの接種が完了していない方は接種方法について問い合わせください。

【接種方法】

個人別予防接種を実施している市内医療機関に予約し、接種してください。

介護予防事業

(にこにこ健口教室)

地域包括支援センター

☎0854-40-1043

65歳以上の自分で口腔内の手入れができる高齢者を対象に「にこにこ健口教室」を行います。希望の方は地域包括支援センターへ申し込みください。

【内容】

食べ物をかんだり、飲み込む機能の低下を防ぎ、全身の健康状態を維持するために、歯科医師による指導や、歯科衛生士による健口体操(義歯)、舌など口腔内の手入れ方法などを指導します。

【期間】

9月から12月まで(全5回、1回2時間程度)

【会場】

大東健康福祉センター・木次健康福祉センター・掛合好老センター

【利用料】

無料

市道の除草作業にご協力をお願いします

建設工務課

☎0854-40-1063

市では、10月末にかけて主要な市道および農林道の除草作業を実施しています。

作業を行う場所では、看板を設置し、事故防止に努めておりますので、付近を通行される場合は、減速・徐行にご協力をお願いします。

ひきこもり家族教室(雲南会場)

☎0854-40-1063

ひきこもりに関する知識などを学び、ご家族同士で語り合う「家族教室」を開催します。お気軽に参加ください。

【日時】

8月4日(金)13時から16時まで

【場所】

雲南保健所集団指導室

【対象者】

ひきこもり当事者(中学校卒業後の方)のいる家族

【参加料】

無料

【申込締切】

7月21日(金) 事前予約制となっています。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

情報達人育てる講座

情報政策課

☎0854-40-1015

地域情報化の推進を図るため、インターネット利用者の拡大と市民のICT活用能力の向上を目的に、市民の団体(グループ)や地域自主組織が実施するパソコン講習に市が契約する講師を派遣する「情報達人育てる講座」を実施します。1講座6時間(複数日に分けて実施可)、参加者負担金は1講座2千円/人です。

【対象者】

原則としてパソコン初心者で、20歳以上の5人から10人までの団体(グループ)または地域自主組織

【実施期間】

平成30年3月31日まで
※年間予算枠に達し次第終了となります。

ホストファミリー募集

島根県文化国際課

☎0852-22-5654

島根県の国際交流事業で海外から来県する青年たちを家族の一員として迎えていた

けるホストファミリーを募集します。日本の日常生活を体験してもらいながら、国際交流の楽しさを感じてみませんか。

①きれいな海を守るための日韓青少年による奉仕活動

【期間】

7月29日(土)から30日(日)までの1泊2日

【受け入れ】

韓国の中学生、高校生(1家庭につき1人または2人)

【送迎場所】

出雲市(サンレイク)

②北東アジア交流の翼(青年交流)

【期間】

8月19日(土)から21日(月)までの2泊3日

【受け入れ】

中国・韓国・ロシア・モンゴル・ブラジルの18歳から30歳までの青年(1家庭につき1人または2人)

【送迎場所】

松江市、出雲市

【募集締切】

7月18日(火)

詳細・申し込みは、島根県文化国際課のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.shimane.lg.jp/bunkakokusai/>

米選機1・9mmふるい目導入支援事業

雲南市農林振興協議会(農政課内)

☎0854-40-1051

良質米生産に意欲的に取り組む農業者の「米選機1・9mmふるい目導入」に対して助成を行います。

【目的】

良質米生産に意欲的に取り組む「米選機1・9mmふるい目導入」について支援を行い、消費者に選ばれる良質米産地の形成を図る。

【支援対象者】

認定農業者等、地域で乾燥調製受託作業を行う農家

【対象期間】

平成30年3月まで(今年度中)の導入

【支援額】

- ①1・9mmふるい目購入に対して1万円(定額)
- ②選別計量機(1・9mmふるい目搭載機)購入に対して1万円(定額)

年間予算枠に到達しだい終了となります。条件等、詳しい内容は問い合わせください。※導入の写真、支払い済みであることが証明できる書類が必要です。

雲南市税条例改正

☎ 税務課 0854-40-1034

地方税法等の改正に伴い雲南市税条例の一部を改正しましたので、主な内容をお知らせします。

1. 配偶者控除および配偶者特別控除の改正

この改正は、平成31年度(平成30年中の収入)以降の個人市民税から適用となります。

(1) 配偶者控除

納税義務者の合計所得金額	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	33万円	38万円
900万円超 950万円以下	22万円	26万円
950万円超 1,000万円以下	11万円	13万円
1,000万円超	-	-

(2) 配偶者特別控除

①合計所得金額900万円以下の所得割の納税義務者

配偶者の合計所得金額	控除額
38万円超 90万円以下	33万円
90万円超 95万円以下	31万円
95万円超 100万円以下	26万円
100万円超 105万円以下	21万円
105万円超 110万円以下	16万円
110万円超 115万円以下	11万円
115万円超 120万円以下	6万円
120万円超 123万円以下	3万円

②合計所得金額900万円超950万円以下の所得割の納税義務者 ⇒ ①の控除額の2/3

③合計所得金額950万円超1,000万円以下の所得割の納税義務者 ⇒ ①の控除額の1/3

④合計所得金額1,000万円超(給与収入1,220万円超)の所得割の納税義務者 ⇒ 適用なし

2. 確定申告における医療費控除の医療費の領収書添付が不要に

医療費控除(セルフメディケーション税制*を含む)の適用を受ける場合、現行の医療費等の領収書に代えて医療費等の明細書*を添付することになります。

この改正は、平成29年分以降の確定申告書を平成30年1月1日以降に提出する場合に適用されますが、経過措置として平成29年分から平成31年分までの確定申告については、現行の医療費等の領収書を添付する方法でも提出できます。

ただし、税務署から領収書の提示・提出を求められた場合、応じる必要があるため5年間は領収書を大切に保存しておいてください。

*セルフメディケーション税制: 医療用から転用された医薬品の購入費用を年間12,000円を超えて支払った場合は、その購入費用(年間10万円を限度)のうち12,000円を超える額を所得控除できる制度です(平成28年7月市報うんなんに掲載)。

*明細書の様式は決まり次第市報うんなん等でお知らせします。

3. 上場株式等の配当所得等および譲渡所得等の課税方法の選択

個人住民税納税通知書が送達される日までに、確定申告書とは別に個人住民税の申告書を提出いただくことにより所得税と異なる課税方法(申告不要制度、総合課税、申告分離課税)を選択することができます。

(例: 所得税は総合課税、個人住民税は申告不要制度を選択)

4. 軽自動車税グリーン化特例(軽課)の適用期限延長等

グリーン化特例(軽課)が延長され、平成29、30年度に新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪等について、その燃費性能に応じて取得の翌年度分の軽自動車税率が軽減されます。

5. 地域の中小企業による設備投資の支援

平成28年度税制改正において3年間の時限措置として機械・装置を対象に創設された償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例措置(課税標準を最初の3年間価格の1/2)が創設されましたが、残余の2年間に限り、地域・業種を限定した上で、その対象に、測定工具および検査工具、器具・備品ならびに建物附属設備(償却資産として課税されるものに限る)のうち一定のものを追加されました。

6. 災害に関する税制上の措置の常設化

災害が発生した際の被災者や事業者への対応については、被害の状況や規模などを踏まえ、これまで災害ごとに税制上の対応が検討されてきましたが、近年災害が頻発していることを踏まえ、被災者や被災事業者の不安を早期に解消するとともに、復旧や復興の動きに遅れることなく税制上の対応を手当する観点から、災害への税制上の対応の規定が常設化されました。

7. 特例措置の創設・見直し

○耐震改修等を行った住宅に係る固定資産税の減額措置について、長期優良住宅の認定を受けて改修された場合には、減額すべき額が拡充されました。

○平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間に政府の補助を受けた事業主等が、一定の保育に係る施設を設置する場合、当該施設の用に供する固定資産についての課税標準の特例が創設されました。

○家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業または事業所内保育事業(定員5人以下)の用に直接供する家屋および償却資産についての課税標準の特例が創設されました。

*平成28年7月号でお知らせしました「自動車取得税の廃止に伴う環境性能割(仮称)の創設」および「環境性能割(仮称)が創設されたことに伴う税目の呼び方を改正(「軽自動車税」を「軽自動車税(種別割)」に変更)」は平成31年10月1日に延期になりました。

※平成28年中の所得金額が33万円以下の方は本来所得割がかかりませんので、この軽減の適用はありません。

2. 高額療養費

1ヵ月（同じ月内）の医療費の自己負担額が限度額を超えた場合、限度額を超えた分が支給される高額療養費制度について限度額が改正されます。

平成29年7月まで

区分	外来（個人単位）の限度額	外来＋入院（世帯単位）の限度額
現役並み所得者	44,400円	80,100円＋（医療費の総額－267,000円）×1% 4回目以降の場合は44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

平成29年8月～平成30年7月まで

区分	外来（個人単位）の限度額	外来＋入院（世帯単位）の限度額
現役並み所得者	57,600円	80,100円＋（医療費の総額－267,000円）×1% 4回目以降の場合は44,400円
一般	14,000円 （年間上限額144,000円）*	57,600円 4回目以降の場合は44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※年間上限額は、8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます。

3. 療養病床に入院する場合の食事代と居住費

療養病床に入院するときには、食費と居住費の一部を自己負担しますが、居住費の自己負担が平成29年10月1日より、1日当たり320円から370円に引き上げられることになりました。



『ふるさと雲南キョロキョロ探検バスポート事業』スタート！
キャリア教育推進室
 ☎0854-40-1073
 今年も、夏休みに小中学生が市民バス・だんだんタクシー・吉田だんだんバスに自由に乗ることが出来る「ふるさと雲南キョロキョロ探検バスポート」（通称「キョロパス」）を販売します。
 市民の皆さん、子どもたちが慣れない市民バス・だんだんタクシー・吉田だんだんバスに乗り、さまざまなところへ出かけますので、温かい目で見守ってください。
【利用期間】
 7月20日(木)から8月29日(火)まで



【対象】 市内の小中学生
【金額】 1千円
 ※だんだんタクシー・吉田だんだんバスが利用できるのは夏休みのみです。
【購入方法】
 各小中学校を通じて募集用紙を配布しますので確認ください。
【金額】 300円
【購入方法】
 キョロパス通年券も同時販売
キャリア教育推進室
 ☎0854-40-1073
 今年度から夏休み以降も乗り放題が続くキョロパス（通年券）も同時販売します。誤って購入してしまうことがないように、夏休み券との違いを確認ください。
【利用期間】
 7月20日(木)から3月31日(土)まで

後期高齢者医療に加入の皆さんへ

☎ 市民生活課 0854-40-1031

■ 後期高齢者医療被保険証の更新

75歳以上の方（65歳以上で島根県後期高齢者医療広域連合が障がい認定した方を含む）が現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証（黄緑色）（以下「被保険者証」）の有効期限は平成29年7月31日までです。

- ①平成29年8月1日以降使用できる被保険者証「オレンジ色（だいだい色）」は、7月末までに簡易書留で送付します。
- ②平成28年中の所得の状況等により、医療機関で負担いただく割合が8月から変更になることがあります。被保険者証に記載されている自己負担割合（「1割」または「3割」）を確認ください。

■ 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口で「被保険者証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証（以下「減額認定証」という）」を提示されると、医療費や入院時の食事代等が減額されます。

「減額認定証」の有効期限は7月31日までとなり、8月以降の「減額認定証」の更新方法は、以下のとおりです。

- 前年度の「減額認定証」をお持ちの方で、新年度も引き続き住民税非課税世帯の方
⇒7月中に新しい「減額認定証」を送付しますので、申請手続きは不要です。
- 前年度の「減額認定証」を持っておられなかった方で、新年度が住民税非課税世帯の方
⇒申請手続きが必要です。市民生活課または各総合センター市民福祉課で手続きを行ってください。

■ 「後期高齢者医療保険料額決定通知書」の送付

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。平成29年度に納めていただく後期高齢者医療の保険料額や納付方法が記載してありますので確認ください。

■ 後期高齢者医療保険料の支払方法

年金天引きの方は申し出により口座振替に変更できます。

（変更方法）

- まず「口座振替」の手続きを金融機関窓口で行ってください。
- 次に納付方法変更の手続きを債権管理対策課または総合センター市民福祉課で行ってください。その際、口座振替依頼書本人控え用を持参ください。

※7月31日までに申し出いただきますと、10月分以降の年金からの天引きを中止する手続きを行います。後日、納期等を通知書でお知らせしますので確認ください。

※口座振替にされた場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税額や住民税額が少なくなる場合があります。

■ 平成29年度からの後期高齢者医療制度改正

1. 保険料の軽減

平成29年度の保険料軽減措置は以下のとおりです。「保険料額決定通知書」に軽減額等が記載してありますので確認ください。なお、平成29年度より5割軽減と2割軽減となる判定基準所得が改正されます。また、会社の健康保険等の被扶養者であった方の均等割額も9割軽減から7割軽減に変更になります。

<均等割額の軽減>

次に該当する世帯の被保険者は、均等割額45,840円が軽減され次の額になります。

世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額（平成28年中の収入・所得）の合計額・条件等	均等割軽減後の額	均等割軽減の割合
33万円以下で世帯内の被保険者がすべて年金収入80万円以下（他に所得がない）の場合	4,584円	9割
33万円以下（上記以外の場合）	6,876円	8.5割
33万円＋（27万円×被保険者数）以下	22,920円	5割
33万円＋（49万円×被保険者数）以下	36,672円	2割
75歳の誕生日の前日まで、会社の健康保険等（ただし国民健康保険組合を除く）の被扶養者であった方	13,752円	7割

均等割額は、被保険者一人ひとり均等に負担をお願いするものですが、世帯主や同じ世帯の被保険者の方の所得の合計が一定の額に届かない場合には、その水準にあわせた割合で保険料均等割額が軽減されます。

<所得割額の軽減>（所得割額＝賦課のもととなる所得金額×9.28%）

平成28年中の所得金額から33万円を引いた金額が58万円（年金収入のみの方の場合その収入が211万円程度）以下の方は、所得割額がこれまで半額でしたが、29年度より2割軽減に変更になります。

国民健康保険に加入の皆さんへ

■ 国民健康保険料決定通知書を7月中旬に世帯主宛てに送付します

国民健康保険料は国保加入者がいる世帯の世帯主に対して賦課されます。平成29年度の国民健康保険料の年額を7月に賦課決定し、決定通知書を7月中旬に該当の世帯主宛てに送付します。保険料は7月から来年3月までの9期に分けて納付していただきます。

■ 保険料納付書

納付書払いの方は、決定通知書に9枚(9期分)全ての納付書を同封して送付します。各納期限に注意の上、納付いただくようお願いいたします。

■ 本人の都合によらない離職者(非自発的離職者)の国民健康保険料の軽減制度

倒産や解雇、雇い止めなど本人の意思によらない離職(非自発的離職)者に対して、国民健康保険料が軽減されます。該当する場合は、市民生活課または各総合センター市民福祉課で手続きをお願いします。

1. 軽減の内容

- ・国保料の計算に用いる前年の所得(※ただし給与所得のみ)を、該当者の方については30/100したものに置き換えて計算します。
 - ・軽減は、期間は離職の翌日からその翌年度の末までの間です(最長2ヵ年分)。
- ※同一世帯の他の国保加入者については通常通りの取り扱いとなります。

2. 軽減対象となる離職者の条件

次のいずれの条件も満たす方が対象です。

- (1) 離職日時時点で65歳未満である方
- (2) 雇用保険の受給資格を有する(もしくは有していた)
- (3) 雇用保険受給資格者証の離職理由の番号が次の場合
⇒11、12、21、22、23、31、32、33、34

1. 支給番号		2. 氏名		
32000-09-012345-6		ウナン ハナコ		
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 離職時年齢	6. 生年月日	7. 求職番号
5031-0123456-7	女	42	3-500131	8645321
8. 住所または居所 雲南市本次町里方521-1				
9. 支払方法(記号(口座)番号-金融機関名-支店名 〇〇銀行 〇〇支店				
10. 資格取得年月日		11. 離職年月日		12. 離職理由
140401		290331		11
13. 60歳到達時賃金日額		14. 離職時賃金日額		15. 給付制限
7,888		7,888		
16. 求職申込年月日		17. 認定日		18. 受給期間満了年月日
290423		3型-火		300331
19. 基本手当日額		20. 所定給付日数		21. 通算被保険者期間
5,213		210		120000

3. 届出に必要なもの

- (1) 雇用保険受給資格者証(離職事由の確認のため必要です)
※既に雇用保険の受給期間を終え、証がお手元ない場合はハローワークで再交付を受けてください。また、事前に上記対象条件に該当しているか、確認されることをお勧めします。
- (2) 印鑑

■ 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

現在お使いの「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は平成29年7月31日までとなっています。この証をお持ちの方には更新の申請書を送付していますので8月以降続けて使用される場合は、市民生活課または総合センター市民福祉課で申請してください。

■ 国民健康保険高齢受給者証

国民健康保険に加入しておられる70歳以上75歳未満の方には、国民健康保険高齢受給者証が交付されます。現在お持ちの受給者証の有効期限は平成29年7月31日までです。8月1日からの受給者証は昨年の所得で再判定し、7月中旬に発送します。

■ 平成29年度からの国民健康保険制度改正

1. 低所得者に係る保険料軽減が変更になります。
保険料(均等割・平等割)の軽減が見直され、平成29年度から世帯の軽減判定所得額が次のとおり変更になり、範囲が拡充されます。
変更後(平成29年4月以降)は次のようになります。
 - ・7割軽減基準額: 変更なし
 - ・5割軽減基準額: 33万円 + (27万円 × 被保険者数)
 - ・2割軽減基準額: 33万円 + (49万円 × 被保険者数)
 平成28年度までは次のとおりでした。
 - ・7割軽減基準額: 33万円
 - ・5割軽減基準額: 33万円 + (26.5万円 × 被保険者数)
 - ・2割軽減基準額: 33万円 + (48万円 × 被保険者数)
 ※軽減判定所得額には、被保険者全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。また、軽減は4月1日現在の世帯構成により判定されます。
2. 70歳以上の方の高額療養費の自己負担額が変更になります。
医療費が高額になり、同じ月内の自己負担限度額が一定額を超えると、超えた金額が国保から支給を受けられるのが高額療養費です。平成29年8月より70歳以上の方の自己負担限度額が、段階的に引き上げられることになりました。

平成29年7月まで

区分	外来(個人単位)の限度額	外来+入院(世帯単位)の限度額
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1% 4回目以降の場合は44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

平成29年8月~平成30年7月まで

区分	外来(個人単位)の限度額	外来+入院(世帯単位)の限度額
現役並み所得者	57,600円	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1% 4回目以降の場合は44,400円
一般	14,000円 (年間上限額144,000円)*	57,600円 4回目以降の場合は44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

平成30年8月より

区分	外来(個人単位)の限度額	外来+入院(世帯単位)の限度額
課税所得690万円以上	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1% 4回目以降の場合は140,100円	
課税所得380万円以上 690万円未満	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1% 4回目以降の場合は93,000円	
課税所得145万円以上 380万円未満	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1% 4回目以降の場合は44,400円	
一般	18,000円 (年間上限額144,000円)*	57,600円 4回目以降の場合は44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※年間上限額は、8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます。

3. 平成29年10月より療養病床に入院する場合の居住費が変更になります。

65歳以上の方が療養病床に入院するときには、食費と居住費の一部を自己負担しますが、居住費の自己負担額が平成29年10月1日より1日当たり320円から370円に引き上げられることになりました。

農用地区域変更申請は7月31日まで

農政課

☎ 0854401051

農業委員会事務局

☎ 0854401092

農業振興地域整備計画に定める農用地区域内の農地を転用する場合は、まず県知事に対する農用地区域からの除外の申請が必要で、また、農用地区域への編入や農業用施設等の用地として用途を変更する場合も同様に申請が必要で、

農用地区域とは

県では、将来にわたり農業の振興を図る必要があると認められる地域を「農業振興地域」として定めており、その区域内の農地を農用地区域といえます。

農地転用とは

農地を住宅用地や駐車場、墓地などの農地以外の用途にすることを「転用」といいます。この転用をするためには、農地法等、関係法令の許可が必要で、

自分の農地であっても自由に転用することはできませんし、どこでも許可が得られるとは限りません。

農用地区域内での転用には

農用地区域内でやむを得ず転用する場合は、「農用地区域からの除外」を行う必要があります。

転用を計画している方は、事前に農政課、農業委員会事務局または地元農業委員へ相談し、除外手続きが必要かどうか確認のうえ、手続きが必要な場合は除外申請書を農政課または各総合センター自治振興課へ提出してください。

除外申請の時期は

市での除外等申請の受付は、毎年7月末と1月末の年2回を予定しております。受付後、県との協議等を経て手続きが完了するまで概ね6ヵ月必要と考えてください。

加えて、除外完了後から転用許可までもかなりの日数を要しますので、転用の計画がある方は早めに相談・手続きをしてください。

農用地区域からの除外等の相談は農政課で、農地転用・農地の売買・貸し借り等のご相談は農業委員会事務局で受け付けています。

7月 子育て支援センターなどのスケジュール

大東 教室・相談			
大東子育て支援センター (あおぞら保育園内)	子育て教室「みんなで水遊び」	5日(木)	9:30~11:30
	赤ちゃん教室「水遊び/パジャパジャ」(離乳食試食)	12日(木)	9:30~11:30
	子育て相談	14日(金)、28日(金)	10:00~16:00
大東健康福祉センター	子育て相談	25日(火)	9:30~11:00
子育てサロン			
木馬 (おおき)		毎週火・木曜日	9:30~15:30
よちよち (元久野幼稚園)		1日(土)	9:30~11:30
ぽかぽかひろば (幡屋交流センター)		3日(月)	9:30~11:30
ぽっぽ (佐世交流センター)		13日(木)	9:30~11:30
うしお (海潮交流センター)		14日(金)	9:30~11:30
保育園開放日			
大東保育園		毎週水曜日	試食の予約: 前日16:00まで
かもめ保育園		毎週金曜日	試食の予約: 前日16:00まで
あおぞら保育園		毎日	試食は金曜のみ 試食の予約: 当日9:00まで
その他			
おおきさくさく (大東健康福祉センター)	「たなばた会」	7日(金)	9:30~11:30
問い合わせ先	大東保育園 ☎43-6132	かもめ保育園 ☎43-5028	
	あおぞら保育園 (大東子育て支援センター) ☎43-9500		
	地域福祉センターおおき ☎43-5610		

加茂 支援センター			
加茂子育て支援センター	お茶会	3日(月)	10:00~
	たんぼひろば (七夕会)	5日(木)	10:00~(1時間程度)
	たんぼひろば (誕生会&色水とスポンジで遊ぼう)	12日(木)	10:00~(1時間程度)
	たんぼひろば (障子の対応などの話・日赤)	19日(木)	10:00~(1時間程度)
	たまごクラブ (妊婦サロン)	26日(木)	10:00~(1時間程度)
教室・相談			
加茂子育て支援センター	もぐもぐ教室(5~6ヵ月児対象離乳食教室)	6日(木)	10:00~11:30 (※要予約)
	育児相談	10日(月)	9:30~11:30
	もぐもぐ教室(7~8ヵ月児対象離乳食教室)	13日(木)	10:00~11:30 (※要予約)
	試食体験 (12ヵ月~18ヵ月児対象離乳食完了期教室)	18日(火)	10:00~11:30
	※試食体験では、たちばら保育園の給食を試食できます。(※要予約 3組まで)		
	もぐもぐ教室(9~11ヵ月児対象離乳食教室)	20日(木)	10:00~11:30 (※要予約)
保育園開放日			
たちばら保育園		月曜日~金曜日 (平日)	10:00~(1時間程度)
子育てサロン			
加茂交流センター	ぶちつくしっ子広場	8日(土)	10:00~
問い合わせ先	加茂子育て支援センター ☎49-8355		
	加茂交流センター ☎49-8380		
	たちばら保育園 ☎49-8122		

木次 支援センター			
木次子育て支援センター	リフレッシュ講座 (産後ケア・マッサージ・6ヵ月未満)	5日(木)	13:30~ (※要予約)
	リサ・うさぎの日 シャボン玉	6日(木)	10:00~ (※要予約)
	整体セルフケア	10日(月)	10:00~ (※要予約)
	ひよこの日 手形アート	13日(木)	10:00~ (※要予約)
	ミュージックケア (年齢不問)	14日(金)	10:00~ (※要予約)
	7・8月誕生会 (誕生児予約) &夏のコンサート	19日(木)	10:30~ (※要予約)
出前保育			
日登交流センター		12日(木)	10:00~
教室・相談			
木次子育て支援センター	ベビーマッサージとママの軽運動(3~7ヵ月)	4日(火)	9:30~ (※要予約)
	離乳食教室(9~11ヵ月)	7日(金)	10:30~ (※要予約)
	ベビーマッサージ(3~7ヵ月)	18日(火)	10:00~ (※要予約)
	育児相談	21日(金)	9:30~11:00 受付
問い合わせ先	木次子育て支援センター ☎42-2030		

三刀屋 支援センター			
三刀屋子育て支援センター	育児相談	3日(月)	9:30~11:00 受付
	あそぼう広場 (プール遊び)	11日(火)	10:00~11:00
	あそぼう広場 (プール遊び)	12日(水)	10:00~11:00
	あそぼう広場 (プール遊び)	13日(木)	10:00~11:00
問い合わせ先	三刀屋子育て支援センター ☎45-9500		

吉田 保育所開放日			
吉田保育所		20日(木)	9:30~11:30
田井保育所		19日(水)	9:30~11:30
社協子育てサロン (あいあいクラブ)			
吉田健康福祉センター	ベビーマッサージ	19日(木)	9:30~11:30
問い合わせ先	吉田保育所 ☎74-0330	田井保育所 ☎75-0201	
	雲南市社会福祉協議会吉田支所 ☎74-0078		

掛合 保育園開放日			
夢の子園		12日(木)・19日(木)	9:00~11:00
屋敷試食会		19日(木)(※予約・※切12日)	11:00~12:00
支援センター(分室:掛合体育館)			
分室	子育て相談日	5日(木)	9:30~11:00
	お話の日	14日(金)	10:30~11:00
好老センター	七夕誕生会	6日(木)(※予約・※切6月30日)	9:30~11:00
問い合わせ先	かけや夢の子園 ☎62-9900		
	掛合子育て支援センター ☎080-2909-4713		

図書館だより

市立図書館の利用案内	
三刀屋図書館「うちの宝箱」(永井隆記念館内)	
電話: 0854-45-2239	
開館時間: 9:00~17:00	
休館日: 毎週月曜日、18日(火)	
おはなし会: 1日(土) 10:00~	
三刀屋子育て支援センター 25日(火) 10:00~	
吉田図書館 (吉田交流センター内)	掛合図書館センター「陽だまり館」 (掛合交流センター内)
電話: 0854-74-0219	電話: 0854-62-0189
開館時間: 9:00~17:00	開館時間: 9:00~17:00
休館日: 毎週日曜日、祝日	休館日: 毎週日・月曜日、祝日

木次図書館 ☎0854-42-1021	
7月の休館日	毎週月曜日、振替休館日: 18日(火)、月末整理休館: 8月1日(火)
イベント案内	☆おはなしレストラン 30日(日) 10:30~ (整理券が必要です。詳しくは図書館におたずねください)
	☆よみかたりのじかん 毎週木曜日 14:30~

大東図書館 ☎0854-43-6131 (電話受付:月・水・木(祝日は除く) 9:00~17:00)	
大東図書館は増築整備のため、下記の日程で長期休館しています。	
期間: 平成29年4月1日~平成30年6月頃	
皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしく願います。	
イベント案内	☆こぐまちゃんくらぶ (わらべうた遊びの会 対象:乳幼児と家族の方) 休館に伴い会場を変更し、下記の日程で開催します。
	会場: 阿用交流センター 図書室
	開催日: 3日(月)、10日(月) 10:30~
	※参加された方には、乳幼児向けえほんの貸出も行います。

加茂図書館 ☎0854-49-8739	
7月の休館日	毎週木曜日、17日(月・祝)、月末整理休館: 31日(月)
イベント案内	☆絵本のひろば 11日(火) 10:30~ 乳幼児と保護者の方が気軽に図書館や本を楽しんでいただく時間です。
	☆おはなしチュウリップ 楽しいえほんの会 夏休みスペシャル 25日(火) 14:00~

新着の本 (抄)

▼綿織良成・原作「たたら侍」▼林 真理子「下衆の極み」▼硝子町玻璃「出雲のあやしホテルに就職します①②」▼相場秀雄「不発弾」▼浜口 倫太郎「神様ドライブ」▼恩田 陸「失われた地図」▼羽田圭介「成功者K」▼堂場瞬一「犬の報酬」▼シッラ・アレッチ「報じられなかったパナマ文書の内幕」▼松浦弥太郎「自分で考えて生きよう」▼松原淳子「70歳、だから何なの」▼兼高かおる・曾野綾子「わたくしたちの旅のかたち」▼新郷由起「絶望老人」▼鎌田 實「検査なんか嫌いだ」▼柳沢小実「土曜の朝だ! 「きちんと」が続く週末家事」▼本田不二雄「ミステリーな仏像」▼井山裕太「勝ちきる頭脳」▼出口 汪「本当は怖い漢字の本」▼クリストファー・チャプリス、ダニエル・シモンズ「錯覚の科学」▼押川 剛「子供の死を祈る親たち」▼雨宮処凛「一億総貧困時代」▼池上 彰「世界を揺るがすトランプイズム」▼篠田達明「日本史有名人の身体測定」▼ベターホーム協会・編「さばかない・おろさない! 魚のおかず90」▼塩谷 香・監修「0-5歳児生活習慣のスムーズ身につけガイド」▼有馬誉夫「島根の観光レジャー史 (大正、昭和戦前)」

ふるさと雲南のまちづくり「ふるさと納税」制度の見直しを行います

政策推進課 0854-40-1011

雲南市では、平成20年度の制度創設以降、これまで(平成29年3月末現在)に市民の皆様をはじめ、のべ2,630人の皆様に、177,039千円ものご寄附をいただき、教育や福祉、定住などの事業に活用しています。

こうした中、国から寄附に対する返礼品の見直しについて通知があり、検討した結果、8月1日より次のとおり変更します。

- ①寄附金額に対し返礼品の価格割合を3割とします。(現行約4割)
- ②雲南市民の皆様からのご寄附に対する返礼品の贈呈を取り止めます。

何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ふるさとへお帰りの皆様、雲南市への思いをかたちにする本制度の活用をぜひ検討ください。市民の皆様におかれましては、ふるさと雲南の未来へ向けて、お知り合いやご親戚の皆様へPRしていただきますようお願いいたします。

また、昨年よりふるさと納税サイト「さとふる」で寄附の申し込みおよびクレジットカードによる納付の受け付けを行っています。8月1日よりふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」でも寄附の受け付けを行いますのでお知らせします。

詳しい申込手続きは政策推進課へ問い合わせいただくか、市ホームページ、ふるさと納税サイト「さとふる」、8月1日より「ふるさとチョイス」で行えます。

- ふるさと納税サイト「さとふる」の『雲南市ページ』のアドレス
<https://www.satofull.jp/city-unnan-shimane/>
- ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」の『雲南市ページ』のアドレス
<https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/32209>

日本一短い 感謝の手紙

vol. 71 雲南市青少年健全育成協議会 (教育委員会社会教育課) ☎0854-40-1073

亡き姑の育てし庭の福寿草 二十余年経っても 咲きほこり 優しかった姑を思いだす ありがとう 嫁より

夫へ 一瞬の不注意でケガして、不自由な体でキッチンへ立てば、手伝わってくれてありがとう。 妻より

私をまもってくれる全てのものに 人間に生まれたことを喜び、今に感謝して摂理を畏敬し、素直に生きて行きます。 一会員より

旅立った兄さんへ 兄さん、九十七歳の世を長生きしてくれてありがとう。心の励みと感謝の言葉を教えてくれました。この先、頑張ります。 妹より

孫・ひ孫へ 笑顔で抱きつく姿、忘れないよ。ありがとう、また泊まりに来てね。 おばあちゃんより

あじさい会の皆様へ 隣近所のお茶会で、身ぶり手ぶりで話しあう日が楽しいよ。ありがとう。お互い共々、長生きしよう。 一会員より

孫娘へ いつも小さな手で肩もみをしてくれてありがとう。顔は見えないけど、優しい笑顔を想像して疲れがふっとびます。 おじいちゃんより

おじいちゃんへ 肩もみをするたびに、おじいちゃんの頭が白くなっています。心配をかけているのだと思います。 孫娘より

広 告 枠

7月の健診・教室など

◆育児相談			
三刀屋子育て支援センター	3日(月)	9:30～	
掛合子育て支援センター	5日(水)		
加茂子育て支援センター	10日(月)		
木次子育て支援センター	21日(金)		
大東健康福祉センター	25日(火)		
◆妊婦サロン			
大東健康福祉センター	25日(火)	10:00～	
◆離乳食教室			
木次健康福祉センター	4日(火)	9:30～	
◆両親学級 参加料：500円			
加茂健康福祉センター	22日(土)	14:00～16:00	

◆断酒会			
加茂健康福祉センター	3日(月)	19:00～21:00	
吉田ふるさとセンター	6日(木)		
大東地域交流センター	11日(火)		
下熊谷交流センター	17日(月)		
掛合まめなかセンター	19日(水)		
三刀屋健康福祉センター	29日(土)		

◆乳がん検診(要予約)		受付時間
三刀屋文化体育館アスパル	6日(木) 28日(金)	9:00～12:00 13:30～16:00
大東健康福祉センター	14日(金)	9:00～12:00 13:30～16:00

◆結核・肺がん検診	
木次町	4日(火)、19日(水)
三刀屋町	19日(水)
吉田町	4日(火)、20日(水)

※詳しくは、雲南市成人健診のしおりをご覧ください。

◆スピード特定健康診査(要予約)		受付時間
三刀屋文化体育館アスパル	22日(土)	9:00～10:30 13:00～14:00
◆休日がん検診(要予約) (乳がん、子宮頸がん)		受付時間
勤労青少年ホーム	1日(土)	8:45～11:30 13:15～15:30

7月の献血 【問】市民生活課 ☎40-1031

町名	実施日	時間	会場名
木次町	4日(火)	8:30～11:00	雲南消防本部・雲南消防署
		12:00～13:00	木次乳業(有)
		14:30～16:30	雲南市役所本庁舎

しみずひろし 清水宏のしゃべくりコメディ

島根雲南公演「ヤツらを笑い飛ばせ！」

とき 7月1日(土) 19:30～
7月2日(日) 14:00～

ところ 木次経済文化会館チェリヴァホール(2階ホール)

入場料 一般2,500円、25歳以下1,000円

※当日各500円増

【問】西藤 ☎090-8606-7652

【問】健康推進課 ☎40-1045

◆乳幼児健診				
乳児健診	大東・加茂地区の方	加茂健康福祉センター	6日(木)	13:00～(4ヵ月児) 13:30～(10ヵ月児)
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方	木次健康福祉センター	13日(木)	13:00～(4ヵ月児) 13:30～(10ヵ月児)
幼児健診	大東・加茂地区の方	大東健康福祉センター	12日(水)	13:00～(3歳児)
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方	木次健康福祉センター	27日(木)	13:00～(1歳6ヵ月児)

◆その他相談			
認知症の人と家族の会サロン「色えんぴつ」	雲南保健所	6日(木)	10:00～15:00
【問】地域包括支援センター ☎40-1043			
こころの健康&もの忘れ相談		12日(水)	13:00～15:00
【問】雲南保健所 ☎42-9642			
就業相談会(移動ナースバンク)	ハローワーク雲南	12日(水)	13:00～16:00
【問】雲南公共職業安定所 ☎42-0751			
ひとり親家庭法律相談 いきいきプラザしまね		12日(水)	13:30～15:30 (要予約)
【問】一般財団法人島根県母子寡婦福祉連合会 ☎0852-32-5920			
雲南サロン「陽だまり」		13日(木) 27日(木)	10:00～15:00
【問】雲南保健所 ☎42-9638			
交通事故巡回相談	出雲市役所	20日(木)	9:00～15:00
【問】交通事故相談所 ☎0852-22-5102			
難病サロン「ひまわり」		21日(金)	13:00～15:00
【問】雲南保健所 ☎42-9638			
アルコールによる困りごと相談		24日(月)	13:00～15:00
【問】雲南保健所 ☎42-9642			
難病サロン しまね難病相談支援センター		27日(木)	13:30～15:30
【問】しまね難病相談支援センター ☎0853-24-8510			
こころのサロン「つくし」		28日(金)	10:00～15:00
【問】雲南保健所 ☎42-9642			

【問】うなん暮らし推進課 ☎40-1014

◆結婚を希望する独身男女のための結婚相談			
結婚相談サロン	雲南市役所3F相談室	5、12、19、26日(水)	10:00～15:00
	Aコープきずき店2F	22日(土)	10:00～13:00

※内容、場所、日時の順に記載。
市外局番は記載のないものは いずれも0854です。

きすき駅まつり

とき 7月9日(日) 10:00～13:00

ところ JR木次駅前周辺

【問】地域振興課 ☎0854-40-1013

みんなの歌声サロン

とき 7月16日(日) 13:30～15:00

ところ 古代鉄歌謡館

入場料 無料

童謡・叙情歌・歌謡曲など、ピアノの伴奏に合わせてみんなで歌う、月に一度の楽しいひととき。
ティータイムの音楽鑑賞もお楽しみに♪

【問】古代鉄歌謡館 ☎0854-43-6568

市では、新たな収入確保対策として、有料広告を掲載しています。
掲載されている広告の内容などへの問い合わせは、直接広告主へお願いします。
広告内容は市が推奨するものではありません。

きすき夏祭り

とき 7月20日(木)
ところ 斐伊川河川敷、木次町商店街など
 18:00～ 歩行者天国
 20:00(予定)～ 打上げ花火
 神楽上演など各種イベントを上演します。
【問】 きすき夏祭り実行委員会
 (雲南市商工会木次支所内) ☎0854-42-1025

海潮温泉神代神楽の夕べ

出演：上多根神楽保存会
とき 7月8日(土) 20:00開演
ところ 古代鉄歌謡館
入場料 高校生以上500円、中学生以下200円
【問】 古代鉄歌謡館 ☎0854-43-6568

第42回 雲南地区消防団操法大会

7月30日(日)に大田市(大田市運動公園)で開催される島根県消防操法大会に出場する分団が、日ごろの練習の成果を披露します。ぜひ応援にお越しください。
とき 7月16日(日) 9:00～
ところ 斐伊川河川敷(里熊大橋上流西側)
<出場隊> 大東方面隊佐世分団(小型ポンプの部)
 木次方面隊木次分団(ポンプ車の部)
 吉田方面隊田井分団(小型ポンプの部)
【問】 危機管理室 ☎0854-40-1027

UNNANアートスタート2017 第2弾 人形劇団ひぼたあむ「誰も観たことのない生き物を作ろう」

とき 7月17日(月・祝) 9:30開場 10:00開演
ところ 木次経済文化会館チェリヴァホール(3階大会議室)
参加料 親子(大人1人、子ども1人)1,000円
 ※お子さん1人追加につき200円増 大人のみ500円
定員 50人
【問】 UNNANアートスタート実行委員会
 (チェリヴァホール内) ☎0854-42-1155

劇団四季のファミリーミュージカル『ガンバの大冒険』チケット発売開始!

10月8日(日) 15:30開場 16:00開演
 1階席 4,000円 / 2階席 3,500円(全席指定・税込)

チケット発売開始日
メール会員先行発売 7月16日(日)
一般発売 7月23日(日)

二十三夜祭

とき 7月23日(日) 18:30～
ところ 加茂町連担地内
 雲南一の花火大会!今年も8号玉を含めた2,000発をドッカ～んと打ち上げます。☆神輿・左義長行列、花火からのブルームーンLIVEで最高潮!ビアガーデンも盛り上がります!
【問】 二十三夜祭実行委員会
 (雲南市商工会加茂支所内) ☎0854-49-7227

三刀屋天満宮夏祭り

とき 7月25日(火) 19:00～
ところ 三刀屋町商店街
 お神輿渡御、子ども神輿、花火大会など
【問】 三刀屋総合センター自治振興課
 ☎0854-45-2111

雲南広域福祉会17'ふれあいまつり

とき 7月30日(日) 10:30～14:00
ところ しゃぼん玉工房、にじいろ、パレット
 (三刀屋町古城45-6)
催し物 ステージイベント、模擬店、体験コーナー、バザー、抽選会など
【問】 雲南広域福祉会
 (地域活動支援センターパレット) ☎0854-45-0020

第23回 雲南バンドフェスティバル

とき 7月15日(土) 12:30開場 13:00開演
ところ 加茂文化ホールラメール(大ホール)
入場料 【全席自由・前売】一般1,000円、高校生以下500円(当日各200円増)
【問】 ラメール ☎0854-49-8500

Plant M No.13雲南公演

「泣いた赤鬼、陽はまた昇り」

とき 7月29日(土) 19:00～
 7月30日(日) 13:00～ / 17:00～ ※3回公演
ところ 木次経済文化会館チェリヴァホール(2階ホール)
入場料 【全席自由】前売1,500円、当日2,000円、高校生以下無料(要予約)
【問】 チェリヴァホール ☎0854-42-1155